2009 Year's Report

（平成２１年度事業報告）

財団法人　大阪府男女共同参画推進財団

ドーン利用促進事業共同体

目　次

◎　ドーンセンターの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

◎　財団法人大阪府男女共同参画推進財団の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

○　事業概要
§Ⅰ　財団の運営　・・・・・・・・・・　９
１　理事会の開催
２　ドーンセンター運営推進委員会の開催　・・・・・・・・・・　１０
§Ⅱ　各種事業の実施
１　女性に関する情報の収集及び提供に関する事業　・・・・・・・・・・　１１
２　女性の抱える問題に関する相談事業　・・・・・・・・・・　１６
３　啓発学習事業　・・・・・・・・・・　２１
４　女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業　・・・・・・・・・・　２４
５　不妊専門相談センター事業　・・・・・・・・・・　２６
６　女性の能力開発・ネットワークに関する事業　・・・・・・・・・・　３０
７　文化表現事業　・・・・・・・・・・　３４
８　国際交流事業　・・・・・・・・・・　３６
９　次世代育成事業　・・・・・・・・・・　３７
１０　広報事業　・・・・・・・・・・　３８
１１　共催事業・後援事業　・・・・・・・・・・　３９
１２　講師派遣　・・・・・・・・・・　４０
１３　販売事業　・・・・・・・・・・　４２
１４　他機関との連携　・・・・・・・・・・　４４
１５　登録団体制度　・・・・・・・・・・　４５
１６　視察対応　・・・・・・・・・・　４５

○　平成２１年度主催事業・イベント実施一覧　・・・・・・・・・・　４６

○　参考資料
１　財団法人大阪府男女共同参画推進財団設立趣意書　・・・・・・・・・・　４７
２　財団法人大阪府男女共同参画推進財団寄附行為　・・・・・・・・・・　４８
３　財団法人大阪府男女共同参画推進財団役員名簿　・・・・・・・・・・　５５
４　ドーンセンター運営推進委員会設置要綱　・・・・・・・・・・　５６
５　ドーンセンター運営推進委員名簿　・・・・・・・・・・　５７
６　大阪府立男女共同参画・青少年センター条例　・・・・・・・・・・　５８
７　大阪府立男女共同参画・青少年センター条例施行規則　・・・・・・・・・・　６２

◎　ドーン利用促進事業共同体の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６７

○　事業概要
１　来館者数　・・・・・・・・・・　６９
２　会議室・ホール等の貸出　・・・・・・・・・・　７０
３　グループ活動の支援等　・・・・・・・・・・　７２
４　一時保育事業　・・・・・・・・・・　７３

ドーンセンター

ドーンセンターの概要

１　運営の基本理念と目的（平成１６年３月改定）

「男女が対等な立場で、あらゆる分野へ参加・参画することができる社会の創造」を基本理念とし、社会的・経済的な男女格差の是正、女性のエンパワメントのための総合的な支援施設としての役割を果たしていくことを目的とする。

２　沿　革

ドーンセンターの建設計画は、各界の専門家や女性団体、グループの方々など幅広い府民の参画を得て進められた。センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催して、府民の方々とともに検討し、方針が決められた。

ドーンセンターの施設管理・事業運営については、大阪府からの委託を受けて、財団法人大阪府男女共同参画推進財団がその全てを担ってきたが、平成１８年４月、ハード部門（利用促進・施設管理）に指定管理者制度が導入された。これに伴い、ハード部門は財団とＮＰＯ法人による事業共同体が指定管理者として運営を受託（５年契約)、ソフト部門（事業）は従来通り財団が受託した。

平成２１年度には、大阪府によって多機能化が図られて、青少年を加えた施設名称に変更、また、府女性相談センターが転入した。

昭和６１年度	４月	「２１世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（昭和６１年度～平成２年度）
	９月	建設予定地（元大手前会館跡地）を決定
	１月	第１回婦人団体、グループアンケート実施
昭和６２年度	６月	基本構想公表
	１月	第２回婦人団体、グループアンケート実施
昭和６３年度	９月	婦人総合センター（仮称）推進会議の設置 （平成３年７月、ドーンセンター推進会議に改称）
	１２月	クリエイティブフォーラム開催 府政モニターアンケート調査実施
	１月	元大手前会館撤去完了
平成元年度	基本設計、文化財発掘調査（第１期）	
平成２年度	実施設計、文化財発掘調査（第２期）	
	１２月	クリエイティブフォーラム開催
	２月	愛称「ドーンセンター」に決定
平成３年度	９月	「女と男のジャンププラン」策定（平成３年度～１２年度まで） 文化財発掘調査（第３期）
	１２月	クリエイティブフォーラム開催
	３月	建設工事着工（工期２８か月）
平成４年度	１２月	クリエイティブフォーラム開催
	１月	シンボルマーク決定
平成５年度	１１月	プレイベント「女性映像フォーラム」開催
平成６年度	１１月	ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館
平成１３年度	大阪府における「ＮＰＯとの協働モデル施設」に位置付け	

	３月	ウェルネスのフロア（地下１階）の廃止
平成１４年度	４月	休館日を水曜日から月曜日に変更
	１０月	ＮＰＯ協働フロア（地下１階）のリニューアルオープン
平成１６年度	１１月	開館１０周年記念行事開催
平成１８年度	４月	ハード部門に指定管理者制度導入 「ＮＰＯとの協働モデル施設」「女性のチャレンジ支援のための拠点施設」に位置付け（「改定おおさか男女共同参画プラン」）
	１１月	ソウル女性プラザ（韓国）と友好協約締結
平成１９年度	９月	情報ライブラリー（２階）開室時間変更
平成２０年度	８月	情報ライブラリー（２階）開室日・開室時間変更
平成２１年度	４月	大阪府立男女共同参画・青少年センターへ名称変更
	１０月	大阪府女性相談センター転入（３階）

３　建物概要

（１）所 在 地　　大阪市中央区大手前１丁目３番４９号
（２）敷地面積　　３，１７０㎡
（３）構　　造　　鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
（４）階　　数　　地上１０階地下１階
（５）高　　さ　　５２ｍ
（６）建築面積　　１，９７１㎡
（７）延床面積　　１２，７６１㎡
（８）立体駐車場　　９２台

４　運　営　　事　　業：財団法人大阪府男女共同参画推進財団
利用促進・施設管理：ドーン利用促進事業共同体

５　歴代館長

津村　明子	平成６年４月～平成９年１２月
上田　忍	平成１０年１月～平成１３年３月
竹中　恵美子	平成１３年４月～平成１９年６月
清野　博子	平成１９年７月～平成２２年３月

６　利用について

（１）開館時間　　９：１５～２１：３０
（２）利用時間　　９：３０～２１：３０
（３）休 館 日　　毎週月曜日、祝日及び振替休日（ただし、その日が土・日曜日の場合は開館し、翌週火曜日が休館。またその日が月曜日の場合は、翌火曜日も休館）、年末年始
（４）ホール・会議室等の利用申込
①予約・受付　　９：３０～２０：００
②抽選会日時　　＜ホール、パフォーマンススペース＞
１２ヶ月前の第１水曜日（※）　受付：１４：００～１４：３０
＜会議室等＞
３ヶ月前の第１水曜日（※）　受付：９：３０～１０：００

※第１水曜日が休館日の場合は、次の平日開館日に行う。１月に限っては
１月５日に行い、１月５日が休館日に当たる場合は、翌日に行う。

③電話・窓口受付　抽選会翌日の９：３０から先着順で受け付け

（５）こどものへや

定期保育　　毎週木曜日　９：３０～１２：３０
対　象：１歳以上就学前まで
保育料：１時間につき５００円
定　員：６名程度

（６）サポート・カウンセリングルーム

①問い合わせ・予約受付　　火～金曜日　１３：３０～１８：００
１８：４５～２１：００
土・日曜日　　９：３０～１３：００
１３：４５～１８：００

②女性の悩み電話相談　　火～金曜日　１７：００～２０：００
土・日曜日　１０：００～１６：００

③女性のための面接相談　　火～金曜日　１７：００～２１：００
土・日曜日　１０：００～１８：００

（７）情報ライブラリー

①開室時間　　火・水・木・土曜日　９：３０～１７：３０
（貸出、情報相談は１７：２０まで）
金曜日　９：３０～２０：００（貸出、情報相談は１９：５０まで）

②休室日　　休館日、日曜日、毎月最終火曜日（火曜日が休館の場合は、翌日の水曜日）及び特別資料整理期間

（８）駐車場（タワーパーキング）

９：１５～２１：４５
最初の１時間　４００円（以降３０分ごとに２００円）
普通車のみ（車高・車幅等制限あり。車高１ｍ５５㎝　車幅１ｍ８０㎝　車長５ｍ３０㎝
※障害者手帳等の提示により、料金を免除

財団法人大阪府男女共同参画推進財団

財団法人大阪府男女共同参画推進財団の概要

１　設立目的

財団法人大阪府男女共同参画推進財団は、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加・参画を促進し、行政並びに府民・民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、各種事業及びドーンセンターの管理運営を行うこと等により、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

２　設立年月日　　平成６（１９９４）年４月１日

３　基本財産　　１億円

４　財団の事務所　　大阪市中央区大手前１丁目３番４９号

５　主要事業

（１）女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
（２）女性の抱える問題に関する相談事業
（３）啓発学習事業
（４）女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業
（５）女性の能力開発・ネットワークに関する事業
（６）調査研究事業
（７）文化表現事業
（８）国際交流事業
（９）広報事業

６　財団のあゆみ

平成６年度	4. 1	財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立 （理事長：谷川秀善　事務所：大阪府立婦人会館内）
	5.11	第１回理事会開催
	6.18	財団設立記念イベント（ウィメンズフォーラム）の開催
	6.20	第２回理事会開催（理事長に吉沢健就任）
	7.29	ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）竣工
	8. 8	大阪府から財団へ施設引き継ぎ
	8.29	財団事務所移転（ドーンセンター内）
	10.27	第１回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11. 7	開館記念式典
	11.11	オープニングイベント開催（～11.13）
	11.26	大阪国際女性フォーラム開催（～11.27）
	2.27	第２回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.17	第３回理事会開催

平成７年度	6.29	第４回理事会開催
	7.17	第３回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.10	ドーンフェスティバル（１周年事業）の開催（～11.12）
	11.30	第４回ドーンセンター運営推進委員会開催
	2.29	第５回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.28	第５回理事会開催
平成８年度	6.21	第６回理事会開催
	7.15	第６回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11. 8	ドーンフェスティバルの開催（～11.10）
	12.16	第７回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.19	ドーンセンター来館者１００万人突破
	2.24	第８回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.28	第７回理事会開催
平成９年度	6.24	第８回理事会開催
	7.16	第９回ドーンセンター運営推進委員会開催
	7.31	第９回理事会開催
	10.21	第１０回理事会開催（理事長に松廣屋慎二就任）
	10.27	ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
	10.28	ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
	11. 7	ドーンフェスティバルの開催（～11.8）
	12.26	第１１回理事会開催
	2.23	第１０回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.28	第１２回理事会開催
平成１０年度	4.16	第１３回理事会開催
	6.26	第１４回理事会開催
	7.24	第１１回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11. 6	ドーンフェスティバルの開催（～11.7）
	12. 8	第１２回ドーンセンター運営推進委員会開催
	2.26	第１３回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.18	第１５回理事会開催
平成１１年度	5. 1	第１６回理事会開催
	6.21	第１７回理事会開催
	7.16	第１４回ドーンセンター運営推進委員会開催
	8.31	第１８回理事会開催（理事長に木村良樹就任）
	10. 4	ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
	10. 7	ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
	11.11	ドーンフェスティバル（女性センターフォーラム）の開催（～11.11）
	2.24	第１５回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.31	第１９回理事会開催
平成１２年度	4.23	平成１２年「女性週間全国会議」開催（～4.24）
	5. 2	第２０回理事会開催

	6.26	第２１回理事会開催
	7. 3	第１６回ドーンセンター運営推進委員会開催
	8.31	第２２回理事会開催（理事長に梶本徳彦就任）
	9.26	第２３回理事会開催
	11. 9	ドーンフェスティバル（男女共同参画フォーラム）の開催（～11.10）
	11.21	第１７回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12. 1	第２４回理事会開催
	2.17	ドーンフェスティバル（２１世紀へ夢描くグループフェスタ 2001）の開催
	2.26	第１８回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.29	第２５回理事会開催
平成１３年度	5. 7	第２６回理事会開催
	5.24	第１９回ドーンセンター運営推進委員会開催
	6.29	第２７回理事会開催
	8.17	第２０回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.30	第２１回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 8	第２２回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 9	ドーンフェスティバル２００２の開催
	3.28	第２８回理事会開催
平成１４年度	4.24	第２９回理事会開催（理事長に山登敏男就任）
	6.25	第３０回理事会開催（財団名称の変更の承認）
	7.30	第２３回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.27	第２４回ドーンセンター運営推進委員会開催
	2.21	第２５回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.26	第３１回理事会開催
	3.29	ドーンフェスティバル２００３の開催
平成１５年度	4. 1	財団名称を財団法人大阪府男女共同参画推進財団に変更
	4.23	第３２回理事会開催
	6. 6	ドーンセンター来館者４００万人突破
	6.26	第３３回理事会開催
	7.25	第２６回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.19	第２７回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 5	第２８回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.26	第３４回理事会開催（財団「新・１０年プラン」策定）
平成１６年度	4. 1	理事長に時岡禎一郎就任
	4. 1	ＮＰＯとの協働専門委員会設置
	4.20	第３５回理事会開催
	6.23	第２９回ドーンセンター運営推進委員会開催
	6.29	第３６回理事会開催
	11.12	女性エンパワメントフォーラム２００４（ドーンセンター１０周年記念事業）の開催（～11.13）
	12. 3	第３０回ドーンセンター運営推進委員会開催

	1. 1	ドーンセンター運営推進委員会利用者団体登録審査部会設置
	3. 4	第３１回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.24	第３７回理事会開催
平成１７年度	4.22	第３８回理事会開催
	6.28	第３９回理事会開催
	7. 1	第３２回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.11	第４０回理事会開催
	12. 9	第３３回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.10	第３４回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.24	第４１回理事会開催
	3.28	「ドーン利用促進事業共同体」が大阪府から指定管理者に指定
平成１８年度	4. 1	「ドーン利用促進事業共同体」が指定管理業務開始
	6.23	第４２回理事会開催
	6.30	第３５回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.15	第３６回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.19	第４３回理事会開催（「事業・ＮＰＯ協働評価委員会」の設置）
	3.13	第３７回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.20	第４４回理事会開催（財団「中期経営計画」策定）
平成１９年度	4. 1	ドーンセンター事業・ＮＰＯ協働評価委員会の設置
	6.27	第４５回理事会開催
	7. 6	第３８回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.21	第３９回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.18	第４０回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.28	第４６回理事会開催
平成２０年度	4.18	第４７回理事会開催
	6.24	第４８回理事会開催
	7.25	第４９回理事会開催
	8. 1	第４１回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.19	第４２回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.24	第５０回理事会開催（「第一次自立化プラン」策定）
	3.25	第４３回ドーンセンター運営推進委員会開催
平成２１年度	4.24	第５１回理事会開催
	6.19	第５２回理事会開催
	7. 3	第４４回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12. 3	第５３回理事会開催
	2.19	第５４回理事会開催
	3.11	第５５回理事会開催
	3.19	第４５回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.30	第５６回理事会開催（「第二次自立化プラン」策定）

7　組織体制

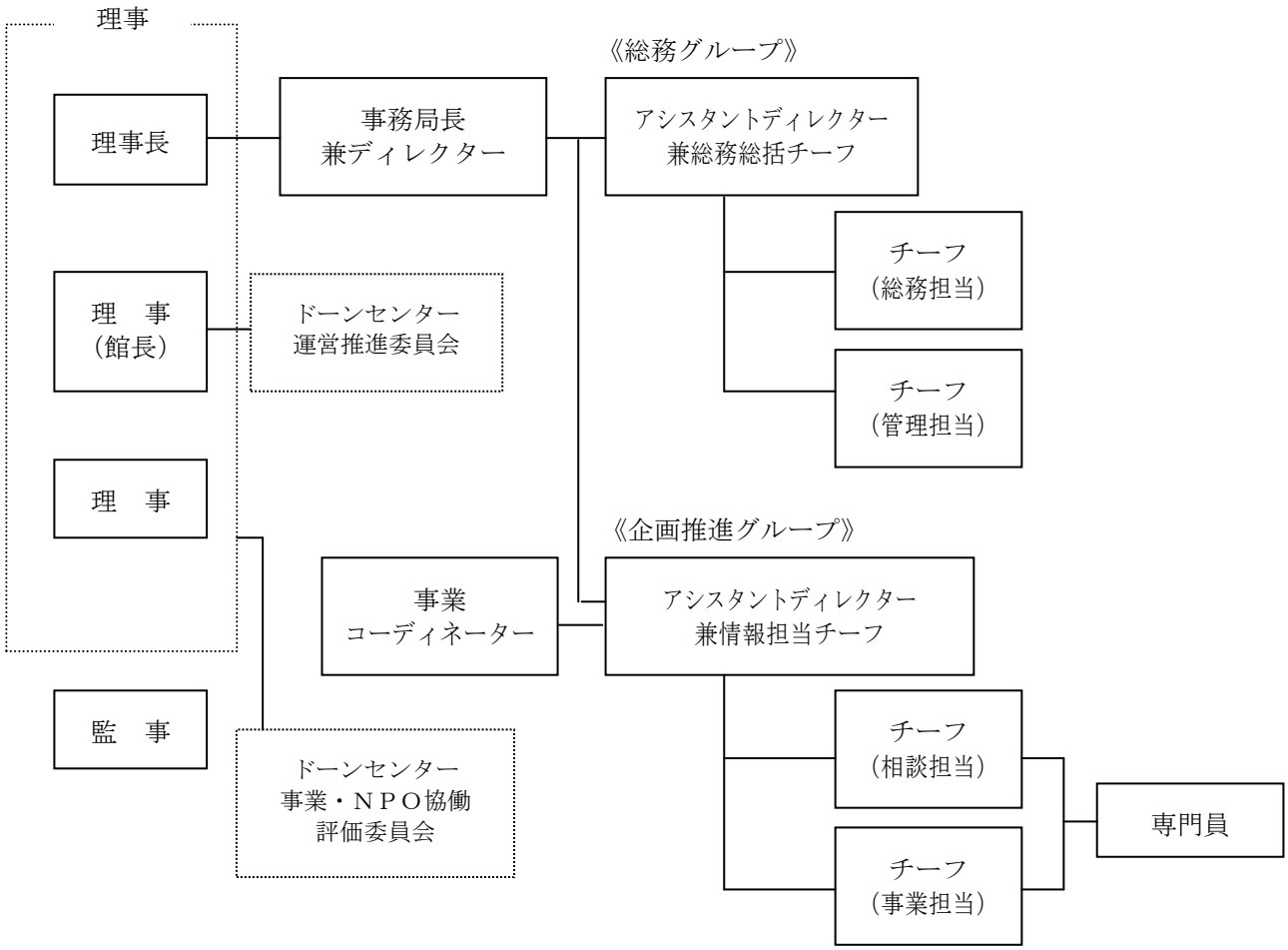
理事
理事長
理　事
（館長）
理　事
監　事
事務局長
兼ディレクター
ドーンセンター
運営推進委員会
ドーンセンター
事業・ＮＰＯ協働
評価委員会
《総務グループ》
アシスタントディレクター
兼総務総括チーフ
チーフ
（総務担当）
チーフ
（管理担当）
《企画推進グループ》
事業
コーディネーター
アシスタントディレクター
兼情報担当チーフ
チーフ
（相談担当）
チーフ
（事業担当）
専門員

事　業　概　要

§Ⅰ　財団の運営

１　理事会の開催

（１）第５１回臨時理事会

開催日　　平成２１年４月２４日（金）

議　題　　①理事の選任（変更）について

（２）第５２回理事会

開催日　　平成２１年６月１９日（金）

議　題　　①平成２０年度事業報告及び決算について

②平成２１年度収支補正予算について

③ドーン利用促進事業共同体平成２０年度事業報告及び決算について

④ドーン利用促進事業共同体平成２１年度収支補正予算について

（３）第５３回臨時理事会

開催日　　平成２１年１２月３日（木）

議　題　　①財団寄付行為の改正について

②平成２１年度収支補正予算について

（４）第５４回臨時理事会

開催日　　平成２２年２月１９日（金）

議　題　　①理事の選任について

②平成２１年度収支補正予算について

③就業規則の改正について

（５）第５５回臨時理事会

開催日　　平成２２年３月１１日（木）

議　題　　①就業規則の一部改正について

②寄附行為の改正について

③財団規程の一部改正について

④就業規則及び財団規程の新規作成について

⑤財団理事長の非常勤化について

⑥財団規程の廃止について

（６）第５６回臨時理事会

開催日　　平成２２年３月３０日（木）

議　題　　①財団規程の新規作成について

②財団平成２１年度収支補正予算について

③ドーン利用促進事業共同体平成２１年度収支補正予算について

④財団平成２２年度事業計画及び平成２２年度収支予算について

⑤ドーン利用促進事業共同体平成２２年度収支予算について
⑥財団理事及び監事の選任並びに改選について
⑦財団非常勤理事長及び常勤理事の報酬について
⑧財団次期理事長の互選について

２　ドーンセンター運営推進委員会の開催

ドーンセンターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、ドーンセンター運営推進委員会を開催し、種々の意見、提言をいただいた。

（１）第４４回運営推進委員会
開催日　　平成２１年７月３日（金）
案　件　　①平成２０年度事業報告について
②平成２１年度事業計画追加について
③第１次自立化プラン（案）について
④財団自立化後の自主事業の展開について

（２）第４５回運営推進委員会
開催日　　平成２２年３月１９日（金）
案　件　　①公募型プロポーザル方式による事業選定について
②平成２２年度からの財団運営について
③運営推進委員会の終了について
④登録団体審査部会の終了について

§Ⅱ　各種事業の実施

1　女性に関する情報の収集及び提供に関する事業

女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して情報提供を行うなど、多様なニーズに対応した。

（1）ドーンセンター情報ライブラリーの運営

女性関連の図書・資料・視聴覚資料等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行うほか、利用者からの情報相談に応じた。

①図書・資料の収集冊数

	平成２１年度（Ｈ２２．３．３１現在）	平成２０年度（Ｈ２１．３．３１現在）
図　　書	４１，１９０冊	４０，８６８冊
行政資料	１２，４１０冊	１２，１１３冊
雑　　誌	４８，０４７冊 タイトル数：１，６３６	４６，５８２冊 タイトル数：１，６２１
新　　聞	０紙	０紙
視聴覚資料	２，１４３点 （ビデオ:１，６８８本、ＤＶＤ:４２１点、カセットブック:３４本）	２，０９７点 （ビデオ:１，６９３本、ＤＶＤ:３７０点、カセットブック:３４本）

＜図書の内訳＞

分　類	冊　数
総記	２，３１５
哲学	１，７０７
歴史・女性事情	３，９５３
社会科学	１６，７８７
自然科学	１，６５１
技術	９８６
産業	２７６
芸術	１，３９９
言語	２８５
文学	８，９５７
児童書	１，４９９
女性の表現作品集	１，３７５
合　計	４１，１９０

＜行政資料の内訳＞

分　類	冊　数
行動計画・プラン	１，２１７
施策概要・統計・白書	２，９１７
調査・研究報告書	２，０１７
イベント・講座等の記録	２，４３３
研修・派遣事業報告	６１２
女性関連施設概要	９６５
啓発冊子	１，４２７
その他	８２２
合　計	１２，４１０

＜雑誌の内訳＞

種　別	タイトル数
女性問題関連雑誌	１５１
一般雑誌	２２１
グループのミニコミ誌	４３４
女性学研究所等の年報・機関誌	１５２
行政の広報誌	２９７
女性関連施設の広報誌	３２５
その他（大学の紀要等）	５６
合　計	１，６３６

＜視聴覚資料＞

分　類	本　数
女性問題・フェミニズム	１７０
性	６８
からだとこころ	８３
家族・家庭	９０
子ども・学校	１２４
高齢化・福祉	５３
社会・くらし・環境	１５７
しごと	１９２
政治・法律・行政・経済・産業	５５
教育・研究	６０
文化・芸術・表現	１，０９１
合　計	２，１４３

②利用登録者数（ライブラリーカード作成者数）

＜性別＞

区　分		平成２１年度 （H22.3.31 現在）	平成２０年度 （H21.3.31 現在）
個人	女　性	１８，７２８	１８，４９９
	男　性	２，５１１	２，４７２
	計	２１，２３９	２０，９７１
特別貸出等※		６９	６７
合　計		２１，３０８	２１，０３８

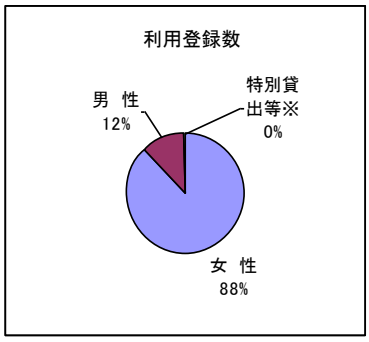

※行政・学校関係その他団体への貸出、及び館内閲覧資料の一時貸出

＜地域別＞

地　域	人　数
大阪市	９，００４
三島地域	１，４１４
豊能地域	９９０
泉北地域	１，１０９
泉南地域	３６３
南河内地域	８８１
中河内地域	１，０８３
北河内地域	２，８０３
滋賀県	１１２
京都府	８０６
兵庫県	１，５９９
奈良県	８５１
和歌山県	１４７
三重県	５０
その他	２７
合　計	２１，２３９

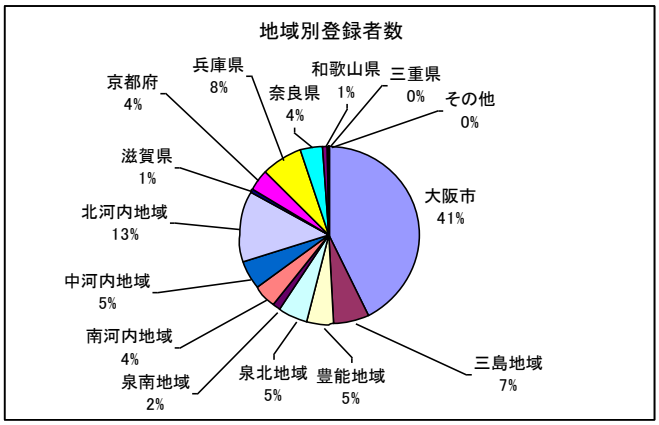

＜年代別＞

年　代	人　数
１０代未満	１５
１０代	１４０
２０代	２，１９７
３０代	６，２０３
４０代	５，７０９
５０代	４，０４１
６０代	２，０５５
７０代	６９８
８０代以上	１８１
合　計	２１，２３９

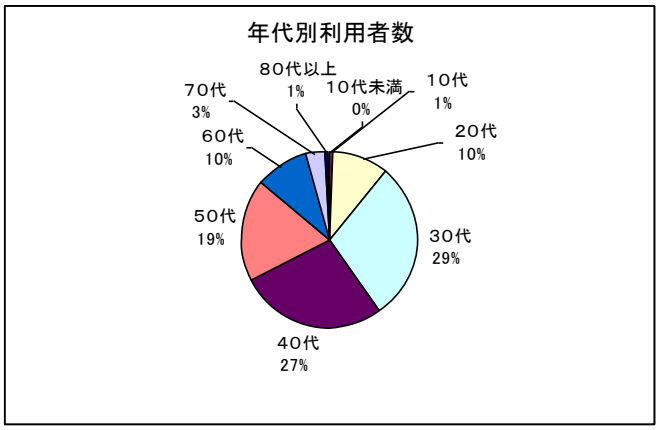

③図書・資料の貸出件数

分　類	平成２１年度	平成２０年度	平成１９年度
図書・雑誌（冊）	６，３２９	９，５２０	１２，４７１
行政資料　（冊）	１５８	２２２	２１３
視聴覚資料（点）	３，４０９	４，８７０	６，２２６
合　計	９，８９６	１４，６１２	１８，９１０

④情報相談件数

ライブラリースタッフが、図書・資料・データベース等を活用して、検索指導や来館・電話・メールによる情報相談に応じた。

分　類	平成２１年度	平成２０年度	平成１９年度
利用案内	４，４６８	７，２８２	７，７４７
検索指導	１４１	２８１	４６１
資料の所蔵・所在調査	７３０	１，１２５	１，４７３
特定テーマの資料案内	２８７	３４７	７００
人材・学習情報の提供	３１７	３７７	４２３
グループ・施設情報の提供	１２４	１６６	２２３
ライブラリー活動・運営情報の提供	２０４	２６０	３８２
その他	３	１	４
合　計	６，２７４	９，８３９	１１，４１３

⑤府内公共図書館への協力貸出サービス（平成１９年４月～）

非来館者に対するサービス拡充のため、大阪府立図書館の協力により、府内公共図書館への協力貸出サービスを行った。

府内公共図書館への貸出（冊）	平成２１年度	平成２０年度
	１１	３４

⑥大阪市立男女共同参画センター（クレオ大阪）との連携（平成１９年６月～）

非来館者に対するサービス拡充のため、府市連携により、所蔵資料の相互貸借サービスを行った。

クレオ大阪との相互貸借（冊）	平成２１年度	平成２０年度
	４	２７

⑦ライブラリーツアーの実施（平成１８年９月～）

ライブラリーの特色や所蔵作品の案内、資料検索の方法などを、わかりやすく利用者のニーズに沿って説明をしながら、館内を案内した。

参加者数（人）	平成２１年度	平成２０年度
	３０１	３２９

（２）ドーンセンター情報システムの運営

①ドーンセンターホームページ（http://www.dawncenter.or.jp/）の運営

ホームページの管理運営・更新を行い、インターネット上で情報提供を行った。

＜トップページアクセス数＞

トップページ	平成２１年度	平成２０年度	平成１９年度
	３３４，６２８	３５７，８６７	４４６，８３６

＜メニュー別アクセス数＞

メニュー名称	平成２１年度	平成２０年度	平成１９年度
事業案内	４８，８４７	５３，４６１	５１，７３２
施設案内	２４７，２８３	２４６，５５４	２５１，８９５
講座・イベント	１６９，３６８	１４３，２３０	２０５，４１０
情報ライブラリー	６９０，６９６	６９３，６６４	６４５，４３３
女性情報ステーション	１０３，３８１	１０４，１４１	９３，１４０
出版物	７７，８７６	９１，４２３	８３，４４１
事業の報告	３５，５８３	３８，８５２	３６，１２６
リンク集	１３，３６８	１５，６４４	１７，１８６
Introduction in English	７８，６０３	６７，３１３	６１，８２６
携帯電話による施設利用状況アクセス	５，４９５	４，９５３	８，７３４
合　計	１，４７０，５００	１，４５９，２３５	１，４５４，９２３

②ドーンセンターメールマガジン「ｅ－ＤＡＷＮ」の発行（平成１６年１月１１日～）

ドーンセンターの最新ニュースを伝えるメールマガジンを月２回発行した。

登録者数（人）	平成２１年度	平成２０年度
	１，３３１	１，３１１

③ドーンセンター情報メールサービスの配信（平成１８年４月～）

インターネット上で発信された情報から、男女共同参画に関わる活動や学習に活かせるものをピックアップし、月１回メールで配信した。

登録者数（人）	平成２１年度	平成２０年度
	１９１	１７７

（３）情報ライブラリー企画展示

①「男女共同参画週間展示」

大阪府内の市町村が作成した男女共同参画に関する啓発冊子、チラシ等を展示及び配布し、情報ライブラリーにおいて関連テーマの視聴覚資料を、期間中連日上映した。

○展示期間：平成２１年６月２３日（火）～２９日（月）

○場　　所：ドーンセンター１Ｆロビー、２Ｆ情報ライブラリー

②「ｈａｒａｍｕ展：３人の個性が孕んだ展覧会」

大阪芸術大学デザイン学科３・４回生の３名の女子学生が「異なる３つの個性から生まれる新たな表現」をテーマに、“孕む”をイメージ・製作した作品を展示した。

○展示期間：平成２２年１月６日（日）～３０日（日）
○場　　所：ドーンセンター２Ｆ情報ライブラリー

２　女性の抱える問題に関する相談事業

女性の直面しているさまざまな問題について、相談カウンセリングにより、女性の自立と主体的な生き方に向けた援助と、問題解決のためのサポートを行った。（平成２１年度より、平日は夜間のみの実施に変更。）

（１）面接相談

専門の女性カウンセラーが、面接によりカウンセリングを行った（予約制・１回５０分）。

＜日　時＞　火～金曜日　１７：００～２１：００

土・日曜日　１０：００～１８：００

＜主訴・年代別相談件数＞

		平成２１年度										平成２０年度	
主訴／年代		～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%)	合計	(%)
生き方		2	27	96	91	43	14	5	0	278	22.1	418	22.7
こころ		5	26	83	80	18	11	3	2	228	18.1	316	17.1
からだ		0	0	3	5	0	2	0	0	10	0.8	15	0.8
仕事上の問題		0	1	14	10	2	0	0	0	27	2.1	38	2.1
夫婦関係の悩み		0	12	104	99	36	43	1	2	297	23.6	396	21.5
親子・家庭の悩み		5	18	84	67	51	37	0	7	269	21.3	406	22.0
人間関係の悩み		4	30	35	37	19	1	0	0	126	10.0	209	11.3
性・性的被害		2	3	10	6	2	0	0	0	23	1.8	42	2.3
暮らし		0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1	3	0.2
その他		0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1	1	0.1
H21年度	合計	18	117	430	395	172	108	9	11	1,260	100.0	1,844	100.0
	(%)	1.4	9.3	34.1	31.3	13.7	8.6	0.7	0.9	100.0			
H20年度	合計	20	179	676	529	272	125	18	25	1,844			
	(%)	1.1	9.7	36.7	28.7	14.8	6.8	1.0	1.4	100.0			

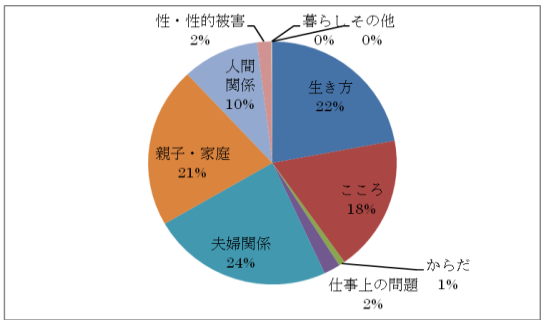

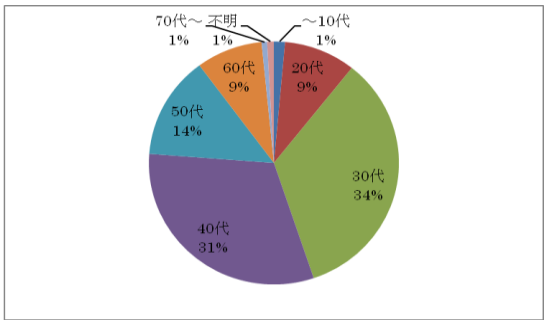

＜月別相談件数＞

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H21年度	109	109	113	102	102	101	101	110	105	103	99	106	1,260
H20年度	153	154	151	169	152	142	165	141	149	142	162	164	1,844

（２）電話相談

専用電話を使って、女性相談員による電話相談を行った。

＜日　時＞　火～金曜日　１７：００～２０：００

　　土・日曜日　１０：００～１６：００

＜主訴・年代別相談件数＞

		平成２１年度										平成２０年度	
主訴／年代		～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%)	合計	(%)
生き方		0	1	56	89	173	24	1	12	356	16.2	583	15.0
こころ		0	12	101	124	132	45	4	69	487	22.1	870	22.3
からだ		0	3	11	4	21	7	0	7	53	2.4	121	3.1
仕事上の問題		0	5	14	6	13	0	1	9	48	2.2	139	3.6
夫婦関係の悩み		0	6	96	68	80	26	6	32	314	14.3	481	12.4
親子・家庭の悩み		1	19	65	33	48	40	5	36	247	11.2	484	12.4
人間関係の悩み		0	9	35	65	37	12	1	24	183	8.3	352	9.0
性・性的被害		0	5	4	4	1	1	1	3	19	0.9	54	1.4
暮らし		0	1	9	9	26	4	0	49	98	4.5	239	6.1
その他		0	0	0	5	3	2	0	384	394	17.9	570	14.6
H21年度	合計	1	61	391	407	534	161	19	625	2,199	100.0	3,893	100.0
	(%)	0.0	2.8	17.8	18.5	24.3	7.3	0.9	28.4	100.0			
H20年度	合計	10	113	688	823	964	323	36	936	3,893			
	(%)	0.3	2.9	17.7	21.1	24.8	8.3	0.9	24.0	100.0			

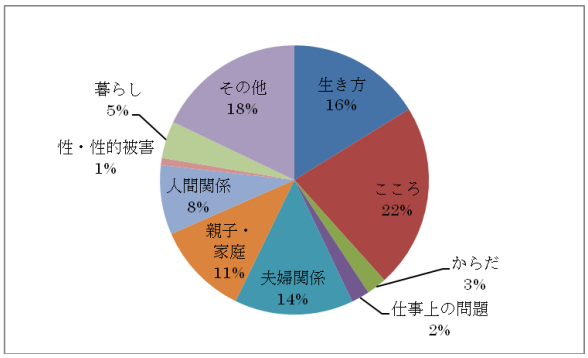

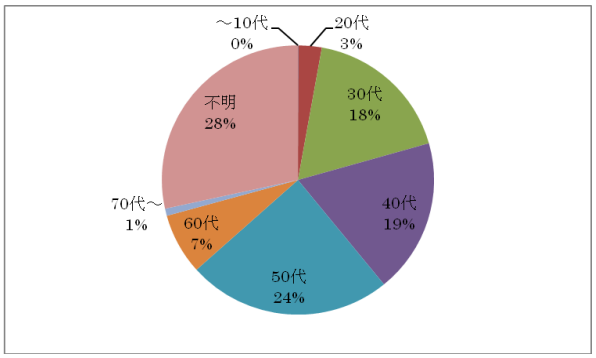

＜月別相談件数＞

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H21年度	193	189	188	184	214	169	201	167	158	179	165	192	2,199
H20年度	370	324	329	369	353	296	355	319	279	288	291	320	3,893

＜主訴別相談件数（面接・電話相談合計）＞

主訴	生き方	こころ	からだ	仕事上の問題	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	合計
面接相談	278	228	10	27	297	269	126	23	1	1	1, 260
電話相談	356	487	53	48	314	247	183	19	98	394	2, 199
計	634	715	63	75	611	516	309	42	99	395	3, 459

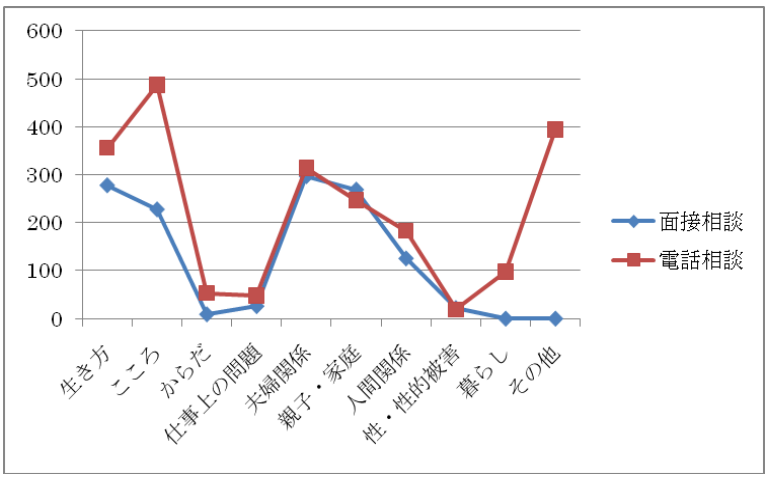

＜年代別相談件数（面接・電話相談合計）＞

年代	～10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代～	不明	合計
面接相談	18	117	430	395	172	108	9	11	1, 260
電話相談	1	61	391	407	534	161	19	625	2, 199
計	19	178	821	802	706	269	28	636	3, 459

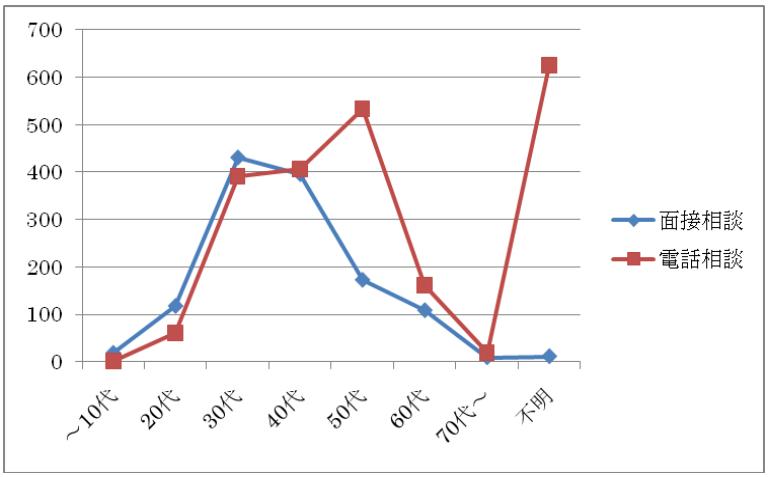

＜該当セッションで扱ったジェンダー関連問題＞

平成２１年度　面接相談

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	20年度
共依存	12	13	10	14	13	18	21	13	17	9	10	15	165	221
母娘関係	24	27	26	25	24	23	23	31	30	19	21	32	305	405
拒・過食	4	4	2	3	6	4	3	6	5	3	6	4	50	43
依存症	2	1	5	5	5	2	5	5	4	4	0	1	39	56
性被害（セクハラ以外）	4	3	3	4	3	3	3	3	6	3	4	5	44	68
セクハラ	0	1	2	1	1	0	0	1	0	2	2	1	11	21
性的虐待（幼児・年少期）	4	5	4	4	5	5	4	3	6	3	6	5	54	62
幼児期虐待（性虐待以外）	13	10	9	5	6	8	8	7	12	7	10	9	104	205
夫婦間暴力（ＤＶ）	21	30	27	22	19	24	26	24	18	20	23	22	276	408
家庭内暴力（夫婦間以外）	2	5	6	2	4	6	3	1	2	3	2	3	39	51
セクシャリティ	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	6	32
役割逸脱不安	4	8	9	7	5	4	1	8	4	3	2	3	58	94
児童虐待	1	3	1	2	1	1	1	0	2	0	0	0	12	24
その他	0	1	0	2	0	1	1	3	2	3	1	1	15	6
合計	91	112	104	96	94	99	99	107	108	79	88	101	1,178	1,696

平成２１年度　電話相談

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	20年度
共依存	10	6	8	7	12	9	10	10	5	3	4	4	88	147
母娘関係	27	24	33	35	35	31	36	17	23	20	21	18	320	514
拒・過食	1	0	1	0	1	0	0	0	2	1	1	0	7	35
依存症	12	18	18	16	16	6	18	17	16	11	18	8	174	498
性被害（セクハラ以外）	3	1	2	2	4	1	1	2	0	2	1	3	22	42
セクハラ	1	2	1	1	2	1	0	0	0	0	1	2	11	33
性的虐待（幼児・年少期）	1	1	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	7	21
幼児期虐待（性虐待以外）	2	3	4	1	4	4	4	2	4	7	4	2	41	78
夫婦間暴力（ＤＶ）	40	35	38	37	32	25	17	19	18	18	26	20	325	463
家庭内暴力（夫婦間以外）	3	5	9	6	5	2	7	1	2	3	2	2	47	69
セクシャリティ	0	1	0	1	0	0	3	2	1	2	0	1	11	19
役割逸脱不安	51	53	56	51	55	45	50	36	39	26	38	30	530	1,196
児童虐待	1	2	1	1	3	2	2	2	1	2	3	3	23	43
その他	4	1	2	3	1	2	2	4	1	0	0	2	22	23
合計	156	152	174	162	170	129	150	112	113	95	120	95	1,628	3,181

（３）相談員会議の開催

相談事業に関わる相談員及び事務局職員が、相談事業の運営やケースについて検討を行った。

＜日　時＞　原則第１火曜日　１４：００～１６：００　（８月は休み）

※休館日にあたる場合は翌週に振替え

＜出席者＞　電話・面接相談員、相談事務局職員

＜開催数＞　全１１回

（４）カウンセラー派遣

ＤＶ被害女性を保護している５ヶ所の民間シェルター等の団体へ、女性カウンセラーを派遣し、被害者の自立に向けて、心理的ケアを行った。

＜月別派遣・相談件数＞

平成２１年度													
派遣先／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
シェルター（S）	2	2	2	2	2	2	5	4	4	4	2	2	33
	3	4	2	3	3	3	6	7	6	6	4	4	51
シェルター（I）	3	4	3	4	3	3	7	3	3	3	3	3	42
	3	4	3	4	3	3	7	3	3	3	3	3	42
シェルター（R）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シェルター（Y）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シェルター（A）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	5	6	5	6	5	5	12	7	7	7	5	6	76
	6	8	5	7	6	6	13	10	9	9	7	8	94

※　シェルター名については保護の必要上、頭文字等で表す

※　上段は訪問回数、下段は相談者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成２１年度	5	6	5	6	5	5	12	7	7	7	5	6	76
	6	8	5	7	6	6	13	10	9	9	7	8	94
平成２２年度	9	7	10	10	6	9	9	9	9	9	12	15	114
	16	9	16	19	10	12	13	11	15	13	18	23	175

３　啓発学習事業

男女共同参画社会の実現を目的に、ジェンダー問題解決のための啓発活動を行うとともに、自主的な学習活動を支援するための講座を開催した。

（１）男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム＜基礎編＞

初めて男女共同参画施策に関わる職員が、ジェンダーの視点を高め、プログラムを企画・立案し、事業を推進していく力量を形成するため、参加体験型学習などを通した研修プログラムを実施した。

＜内容・参加者数＞　定員各回３０名、申込者数４４名、参加者数４３名

	月　日	テーマ／講師	参加者数
1	6月4日 （木）	世界の流れ・日本の動きを知る 清野　博子（ドーンセンター館長）	２８名
2		女性相談とは～女性のエンパワメントのための相談事業～ 川喜田好恵（(財)大阪府男女共同参画推進財団カウンセラー）	２５名
3	6月11日 （木）	五感で考えるジェンダー 田上　時子（(財)大阪府男女共同参画推進財団事業コーディネーター）	２３名
4		担当者のための情報活用～女性情報・インターネット・著作権～ 木下みゆき（(財)大阪府男女共同参画推進財団アシスタントディレクター）	２７名
5	6月18日 （木）	講座の企画 仁科あゆ美（(財)大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループチーフ）	２３名
6	6月25日 （木）	講座の広報・運営 仁科あゆ美（(財)大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループチーフ）	２３名
			(延)149名

（２）男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム＜実践編＞

「男女共同参画統計」を読み解き、それぞれの地域の実情にあわせた課題を解決する事業計画を企画・立案する手法を身につけるワークショップ型研修を実施した。

＜内容・参加者数＞　定員３０名、申込者数３２名

	月　日	テーマ／講師	参加者数
1	2月18日 （木）	大阪の＜今＞　～男女共同参画の現状を把握するポイント～ 森　未知（独立行政法人国立女性教育会館情報課専門職員）	３０名
2		ワークショップ～地域の課題を解決する事業を企画・立案する～ ファシリテーター 葛原生子（広島市女性教育センター事業推進マネージャー） コメンテーター　森　未知	

（３）女性関係相談事業担当者研修講座

女性を対象とした相談事業にたずさわる職員が、女性の悩みの背景にあるジェンダー問題を理解し、女性相談のポイントやネットワークの実際について具体的に学ぶ研修講座を実施した。

＜内容・参加者数＞　定員４０名、申込者数３８名、参加者数４４名

	月　日	テーマ／講師	参加者数
1	7月2日 （木）	主催者あいさつ／オリエンテーション 坂田　泰子（(財)大阪府男女共同参画推進財団事務局長） 木下みゆき（(財)大阪府男女共同参画推進財団アシスタントディレクター）	３６名
2		相談現場から見える女性問題～女性の悩みをジェンダーの視点で読み解く～ 竹之下雅代（(財)大阪府男女共同参画推進財団カウンセラー）	３６名
3	7月16日 （木）	女性相談のポイント～当事者の立場に立ったサポートのために～ 杉本志津佳（(財)大阪府男女共同参画推進財団カウンセラー）	３５名
4	7月30日 （木）	ネットワークの実際～応用課題に取り組む～ ファシリテーター 川喜田好恵（(財)大阪府男女共同参画推進財団カウンセラー） コメンテーター 大阪府女性相談センター 大阪府警察本部府民安全対策課ＤＶ対策 とよなか男女共同参画推進センター・すてっぷ　川畑真理子 フェミニストカウンセリング堺　加藤伊都子 弁護士　竹川幸子	３９名
			(延)146名

（４）学校教員のための研修プログラム

男女共同参画会議の報告（2009年3月末）では、相対的貧困率は全年齢層で男性より女性が高く、性別役割分業による女性の生活困難のリスクが顕在化している。その社会背景と実態を把握し、各校・クラス・授業等でどのように取り組むことができるかを考える研修を開催した。

①小・中学校教員対象

＜内容・参加者数＞　定員９０名、申込者数３４名

	月　日	テーマ／講師	参加者数
1	8月5日 （水）	困難な時代に生きる力をつける～子どもの貧困と社会構造～ 伊田久美子（大阪府立大学人間社会学部教授）	３２名
2		グループ・ディスカッション／ ドーンセンター情報ライブラリーツアー ファシリテーター　秋田　大介（守口市立梶小学校教諭）	

②高校教員対象

＜内容・参加者数＞　定員９０名

	月　日	テーマ／講師	申込者数	参加者数
3	8月18日 （火）	豊かな国の＜貧困＞～若年女子の現状と今後～ 木村　涼子（大阪大学大学院人間科学研究科准教授）	３７名	３３名
4	8月19日 （水）	働くことは生きること～若者の就労の実態と課題～ 三山　雅子（同志社大学大学院社会学研究科准教授）	２９名	２５名
5		グループ・ディスカッション／ ドーンセンター情報ライブラリーツアー ファシリテーター 萬田久美子（大阪府立芦間高等学校教諭）		
			(延)66名	(延)58名

（５）企業の人事労務担当者のための研修プログラム

職場における男女共同参画の推進をめざし、女性社員が長期的視野に立って人生設計することによって企業の活性化や経営効率の高まりにつなげるための研修、及び働く女性のライフサイクルと心身の病について、背景にあるさまざまな問題を手掛かりに考え、男女ともに働きやすい職場づくりにつなげるための研修を実施した。

＜内容・参加者数＞　定員５０名

	月　日	テーマ／講師	申込者数	参加者数
1	3月18日 （木）	社員が活きる、社員を活かす研修実施のために ～女性社員のキャリアデザインをサポート～ 北口祐規子（オフィスＫＩＴＳ代表、中小企業診断士）	４１名	３６名
2	3月25日 （木）	あなたの係、あなたのチームの 女性社員のメンタルヘルスを考える 藤田　光恵（ふじたみつえクリニック院長）	７５名	４７名
			計116名	計83名

（６）男性向け講座

今や主たる介護者の４人に１人は男性となり、都市部では３割を超えている。男性介護者が増えている中で、家事や介護の仕事を期待されることがなかった男性が介護に直面し、いつまで続くかわからない介護に独りで悩み、介護殺人や高齢者虐待の加害者になっているという現状もある。また、老老介護、息子介護、シングル介護、遠距離介護、週末介護…と介護形態も多様化してきている。「男女がともに介護を担う社会に」という動機付けの機会と、いざというときのための社会資源の活用方法についても知るきっかけを提供した。

＜内容・参加者数＞　定員５０名、申込者数１０２名

	月　日	テーマ／講師	参加者数
1	1月20日 （水）	男の介護が社会を変える～男には男なりの悩みや問題がある～ 津止　正敏（立命館大学産業社会学部教授）	８１名

４　女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業

（１）配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー

配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等で相談業務を行う担当職員を対象に、配偶者からの暴力に関する質の高い相談対応をめざし、基本的知識・技術を習得するための実践的な研修を実施した。**（独立行政法人国立女性教育会館受託事業）**

＜内容・参加者数＞　定員５０名、申込者数８８名、参加者数８６名

	月　日	テーマ／講師
1	8月26日（水）	開会「主催者あいさつ／研修プログラムの趣旨説明」
		講義①「配偶者からの暴力の実態と影響について」 高田昌代（神戸市看護大学教授）
2		講義②「『配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律』について」 長谷川京子（弁護士、日本ＤＶ防止・情報センター代表）
3		ポジショニングシート記入による振り返り
4		交流会
5	8月27日（木）	講義・質疑「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」 竹之下雅代（ウィメンズカウンセリング京都）
6		ワークショップ「配偶者からの暴力に関する相談の受け方」
		昼食休憩・ドーンセンター見学（希望者のみ）
7		ワークショップ：ケース研究分科会 ケース１「相談機関に初めて相談したケース」 長谷川七重（カウンセリングルームはな代表） ケース２「避難を求めているケース」 岡本明子（フェミニストカウンセリング神戸） ケース３「避難後の諸問題を相談したいケース」 富田潤子（大阪府女性相談センター） ケース４「自立につなげる支援のケース」 川畑真理子（とよなか男女共同参画推進センター）
		まとめ・閉会

（２）２００９フェミニストカウンセリング専門講座

女性の自立とエンパワメントのための心理的援助を行うための必要な知識と技術を提供する専門講座を開催した。**（賛助会費充当事業）**

①理論コース

フェミニストカウンセリングの中でも重要なテーマを取り上げ、女性のおかれている状況やそこからくる心理的問題を考えるとともに、ジェンダーに敏感な視点がなければ適切に対応できない、ＤＶ・性暴力・虐待サバイバーへのサポートのあり方について学ぶ機会を提供した。

＜内容・参加者数＞　定員６０名、申込者数４４名、参加決定者数４２名、参加者数４１名

	月　日	テーマ／講師	参加者数
1	10月10日 （土）	フェミニストカウンセリングとは～エンパワメントのための考え方と技法～ 川喜田好恵（日本フェミニストカウンセラー協会代表理事）	４２名
2		今、「家族」に何がおきているのか～"家族"にまつわる"神話"を打ち破る～ 加藤伊都子（フェミニストカウンセリング堺カウンセラー）	４２名
3	10月11日 （日）	心療内科を訪れる女性たち～“からだ”に表れる女性の悩み～ 藤田光恵（ふじたみつえクリニック院長）	４１名
4		「女」と「男」だけじゃない～多様な性の子どもたちとどう向き合うか～ 川西寿美子（大阪私立学校人権教育研究会）	４０名
5	10月24日 （土）	セクシュアル・ハラスメント被害の実態～被害者支援の現場から～ 周藤由美子（ウィメンズカウンセリング京都カウンセラー）	３８名
6		ＣＲ①従来の心理学を超えて 宮本由起代（ＮＰＯ法人心のサポート・ステーション代表理事）	３７名
7	11月14日 （土）	性暴力・ＤＶ被害者への医療～被害者の心身のケアと治療～ 加藤治子（阪南中央病院、はるウィメンズクリニック　産婦人科医師）	４０名
8		性暴力・ＤＶ被害のアドヴォカシー～法制度の現行と問題点～ 長谷川京子（弁護士）	３８名
9	11月28日 （土）	ＣＲ②暴力構造とジェンダー 川喜田好恵（日本フェミニストカウンセラー協会代表理事）	３４名
10		虐待・暴力サバイバー支援のあり方とフェミニストカウンセラーの役割 井上摩耶子（ウィメンズカウンセリング京都代表）	３７名
			(延)389名

②研究コース

現場での実際のケースに沿いながら、フェミニストカウンセリングでのとらえ方、アプローチや対応の仕方などについてスーパーバイザーとともに検討し、援助職としての資質と専門性の向上を図った。

＜日　程＞　平成２２年１月１６日（土）・３０日（土）、２月１３日（土）

＜内容・参加者数＞　定員４５名、申込者数３８名、参加決定者数３５名、
参加者数３２名（Ａコース１０名、Ｂコース１３名、Ｃコース９名）

	主な対象／スーパーバイザー	参加者数
A	福祉・医療・シェルターなどケースワーク的関わりを必要とする現場を持つ方 井上摩耶子（ウィメンズカウンセリング京都代表）	(延)２９名
B	女性センター、行政、教育機関などの公的な機関で相談の現場を持つ方 川喜田好恵（日本フェミニストカウンセラー協会代表理事）	(延)２８名
C	ＣＲ、セルフヘルプグループなどの実践にあたって、 フェミニストカウンセリングの視点及び技法を必要とする方 加藤伊都子（フェミニストカウンセリング堺カウンセラー）	(延)２４名
		(延)８１名

５　不妊専門相談センター事業

（１）不妊にまつわる電話相談

不妊にまつわるさまざまな相談（治療について知りたい、パートナーや家族との関係を相談したい等）を専門の相談員が受けるとともに必要な情報提供を行った。

＜日　時＞　平成２１年７月１日～平成２２年３月３１日

毎週水曜日　１０：００～１６：００

＜月別主訴件数＞

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	(%)
情報提供	0	0	0	4	4	18	2	10	2	0	8	2	50	24.3%
不妊への不安・検査や治療を受けたほうがよいか	0	0	0	3	3	6	1	2	0	2	4	4	25	12.1%
今の治療の内容と妊娠の可能性	0	0	0	4	5	6	2	6	2	1	2	7	35	17.0%
他の治療内容・方法など	0	0	0	1	2	1	3	1	0	1	0	1	10	4.9%
二人目不妊	0	0	0	1	2	3	2	3	0	1	1	0	13	6.3%
医療機関に対する不満	0	0	0	4	0	2	1	1	1	1	0	1	11	5.3%
パートナーとの関係	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	2	1	9	4.4%
周囲の人間関係	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3	1.5%
自分自身のこと	0	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	1	7	3.4%
子どものいない人生	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1.0%
仕事との両立	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1.0%
その他	0	0	0	1	10	6	5	6	2	1	6	2	39	18.9%
合　　計	0	0	0	22	29	44	16	31	11	10	24	19	206	

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	対前年比
平成 21 年度	0	0	0	22	29	44	16	31	11	10	24	19	206	62.2%
平成 20 年度	27	26	37	33	22	29	30	24	29	20	23	31	331	

（２）サポート・グループ「“不妊”のこと、話し合ってみませんか」

不妊にまつわる悩みを抱えた女性が、経験や悩みを分かちあえる場を提供し、同じ立場の人同士が交流することを通して、自身の状況を整理し、心理的負担の軽減を図った。

①第１期：２００９年１０月～１２月　全８回

ファシリテーター　内田和枝（助産師、不妊カウンセラー）

＜内容・参加者数＞　定員１０名、申込者数１２名、参加者数９名

	月 日	内容	参加者数
1	10/15（木）	自己紹介、サポート・グループのルール確認／テーマ「家族」	７名
2	10/22（木）	初参加の方の自己紹介／テーマ「不妊治療について」	８名
3	10/29（木）	テーマ「子どものいない夫婦（生活）」	９名
4	11/ 5（木）	テーマ「子どものいない生活」「里親・法制度」	６名
5	11/12（木）	テーマ「漢方薬」「性生活」	３名
6	11/19（木）	テーマ「冷え性対策」「健康食品」等	６名
7	11/26（木）	テーマ「代理出産」「治療費」等／漢方薬治療の資料配布	５名
8	12/ 3（木）	テーマ「在宅自己注射」「治療方針・経過」／アンケート記入	５名
			(延)49 名

②第２期：２０１０年１月～３月　全７回

ファシリテーター　清輔裕子（助産師）、矢野恵子（助産師・不妊カウンセラー）

＜内容・参加者数＞　定員１５名、申込者数１０名、参加者数１０名

	月 日	内容	参加者数
1	1/23（土）	サポート・グループのルール確認／自己紹介と参加動機	９名
2	2/ 6（土）	コラージュを通して気持ちを語る	７名
3	2/13（土）	テーマ「子どものいない夫婦への社会の視線」「子どものいる人との付き合い方」	９名
4	2/20（土）	テーマ「子どもって何だろう」「母性とは」	６名
5	2/27（土）	テーマ「気もちの出し方」／アロマオイルマッサージ	６名
6	3/ 6（土）	テーマ「男性の気持ち」「夫婦関係」	５名
7	3/13（土）	テーマ「治療法について」「医療者とのコミュニケーション」	７名
			(延)49 名

③ファシリテーター研修の実施

サポート・グループを運営するファシリテーターが、グループで起こりうる諸問題に直面した際に指導・助言等を得ることができるよう、また、グループ運営のノウハウとファシリテータースキルの蓄積をめざし、スーパービジョン実施体制を整え、運営方針・課題等を共有した。

スーパーバイザー　橋本富子（大阪信愛女学院短期大学教授、助産師、不妊カウンセラー）

	月 日	内容	参加者数
1	9/18（金）	各回のテーマについて、運営の留意点グループの運営方針確認　等	４名
2	1/ 9（土）	第１期グループ実施評価、第２期に向けて　等	３名

（３）女性のためのリラクゼーション・ボディワーク　～からだの声に耳を傾けてみませんか～

自律訓練法やリラクゼーション、呼吸法などで心身のバランスを整えながら、自分のからだとこころに向き合うきっかけをつくるとともに、冷えやストレスを緩和する方法を提供した。

＜内容・参加者数＞　定員各回２５名

	月　日		講師	申込者数	参加者数
1	11 月 7 日（土）		甲木京子（佐賀県立男女共同参画センター 事業部長兼事業コーディネーター）	５７名	１５名
2	2 月 6 日 （土）	午前	安政　ゆ（パフォーマー、ヨガインストラクター）	４６名	２４名
		午後		４２名	２９名
				計 145 名	計 68 名

（４）不妊治療基礎セミナー「不妊治療のいま・これから」

不妊に悩む人々が納得の選択をできるよう、不妊治療を始める前、または治療を選択するに際して、知っておきたい基本的な知識を提供するとともに、“不妊”におけるリプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）をテーマに、不妊や不妊治療をめぐる課題について考える機会を提供した。

＜内容・参加者数＞　定員４０名、申込者数６１名、参加者数５４名

	月　日	テーマ／講師	参加者数
1	11 月 8 日 （日）	不妊治療における自己決定～納得の選択をするために～ まさのあつこ（ジャーナリスト）	３２名
2	11 月 22 日 （日）	不妊治療をめぐる現状と課題～医療とのつきあい方を考える～ 森　明子（聖路加看護大学教授）	３５名
3	11 月 22 日 （日）	不妊相談、３０年の経験から 赤松彰子（助産師・保健師）	３５名
4	12 月 6 日 （日）	“不妊”におけるリプロダクティブ・ヘルス／ライツ ～当事者グループの活動から～ スピーカー　フィンレージの会スタッフ	３８名
			(延)140 名

（５）ホームページの制作及び管理運営（http://www.ogef.jp/funin-osaka/）

不妊に悩む人々に役立つ情報を発信するとともに、不妊専門相談センター事業をＰＲした。

＜アクセス数＞

月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
アクセス数		1,080	1,777	1,376	1,586	1,384	1,414	976	1,100	11,192

※２００９年８月２１日公開

（６）不妊関連情報フェアの開催

不妊関連事業の開催にあわせて、各種資料を選定・収集し、関連情報コーナーを設置して不妊に悩む人々に役立つ情報を提供した。

＜期　間＞　２００９年９月３０日（水）～１１月２８日（土）

＜内　容＞　展示資料リストを作成し、講座・セミナー等で無料配布するとともに、ホームページに掲載した（展示資料数約１００点、資料リスト約３００部）。

（７）からだと性の健康を考えるシリーズ

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの観点から、からだや性についての理解を深めることで、生涯にわたる健康促進に資した。

＜内容・参加者数＞

	月　日	テーマ／講師	定員	申込者数	参加者数
1	12月2日 （水）	メグ・ヒックリングさん講演会 「性の健康教育を次世代に」 通訳　三輪妙子（翻訳・通訳家） 進行　田上時子（(財）大阪府男女共同参画推進財団事業コーディネーター）	96名	129名	98名
2	2月16日 （火）	からだを知ってセルフケア ～生涯にわたる健康のために～ 甲村弘子（大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科教授・医学博士）	50名	71名	51名
3	2月20日 （土）	自然なからだを取り戻す　女性のための整体法 野村奈央（整体ライフスクール主宰）	40名	239名	37名
4	3月20日 （土）	「いのちを産むということ」プレ講演会	96名	200名	30名
		産科医・大野明子さん講演会 「いのちを産むということ」 大野明子（お産の家明日香医院　院長）			108名
				計639名	計324名

※第４回は、多くの受講希望に応えるため、プレ講演会を開催。

（８）研修・連絡会議の開催

不妊専門相談センター事業の円滑な運営のための研修・情報交換を行なうとともに、課題やニーズを共有し、プログラムに反映させた。

＜内容・参加者数＞

	月　日	内容	参加者数
1	6月28日（日）	不妊専門相談センター事業について、方針の確認と共有	４名
2	3月17日（水）	事業の実施状況・評価、次年度事業運営方針　等	３名

６　女性の能力開発・ネットワークに関する事業

女性の社会参加・参画を促進するため、女性の能力の開発・育成に必要な講座等を行った。

（１）働く女性の仕事塾「はなみずきキャリア塾」

「働くこと」「生活すること」の充実をテーマに、女性が生涯にわたってキャリアを創る力をつけることをめざした。第１部「ワークの充実」では、働き続ける中での体験談から各回のテーマを掘り下げ、第２部「ライフの楽しみ」では、多様な分野の新しい視点を獲得し視野を広げるきっかけを提供した。**（在日米国商工会議所（ACCJ）関西支部助成事業／はなみずき基金充当事業）**

＜第１部コーディネーター＞　八木早希（毎日放送アナウンサー）

※10/24　和田麻実子（ラジオ大阪アナウンサー）、3/27　清野博子（ドーンセンター館長）

＜内容・参加者数＞　　定員各回５０名

	月　日	テーマ／講師等	参加者数
1	オープニング企画 4 月 25 日 （土）	基調講演「ワーク・ライフ・バランスと女性のキャリア」 川口　章（同志社大学政策学部教授）	８１名
		トーク「私のキャリアの創り方」 高津玉枝（株式会社トッピング代表取締役） 野上麻里（Ｐ＆Ｇマックスファクター合同会社プレジデント） コーディネーター　八木早希（毎日放送アナウンサー）	
2	5 月 23 日 （土）	第１部「社会に通用する『私』として働く」 黒瀬友佳子（帝人クリエイティブスタッフ株式会社ダイバーシティ推進室長） 広野郁子（株式会社アイ・キューブ代表取締役）	４７名
		第２部「ファッションと女性」 森　理恵（京都府立大学人間科学環境学部准教授）	
3	6 月 27 日 （土）	第１部「感性を磨く」 川名紀美（朝日新聞論説委員） レイノルズあい（ヒルトンホテル大阪広報部長）	４７名
		第２部「アートを楽しむⅠ」 レベッカ・ジェニスン（京都精華大学人文学部教授）	
4	7 月 25 日 （土）	第１部「コミュニケーション力を高める」 佐々木妙月（情報の輪サービス株式会社代表取締役） 星野美奈子（クラウンプラザ神戸副総支配人）	３５名
		第２部「多様な視点から『世界』を読む」 清水耕介（龍谷大学国際文化部准教授）	
		交流会	２６名
5	8 月 22 日 （土）	第１部「専門力を高める」 桶屋かおる（合資会社ブランプラン代表） 鈴木直子（株式会社エルモ社経営管理本部人事グループ係長）	４９名
		第２部「アートを楽しむⅡ」 畑　律江（毎日新聞学芸部編集委員）	

6	9月26日 （土）	第１部「情報を収集し、活用する力を養う」 右衛門佐美佐子（ガリア書房取締役、ＮＰＯ法人グリーンマップジャパン理事長、右衛門佐美佐子事務所） 綾　智佳（The Third Gallery Aya 代表）	４９名
		第２部「ワーク・ライフ・バランス」 ローラ・デールズ（南オーストラリア大学准教授）	
7	10月24日 （土）	第１部「ネットワークを築く」 西　洋子（株式会社be love company CEO） 萩原紫津子（産業カウンセラー、キャリアコンサルタント）	３９名
		第２部「旅を楽しむ」 中島彰子（ライター）	
		交流会	３３名
8	11月28日 （土）	第１部「私の力を活かす」 森由美子（有限会社オフィスアイエム代表、翻訳者） 大塚三紀子（株式会社Mijoa代表、カフェ実身美sangmiオーナー）	３６名
		第２部「街に住まう」 小田切聡（株式会社インプリージョンツーリズムプロデユーサー）	
9	12月26日 （土）	第１部「決断する」 古大工真規（旭化成アミダス株式会社キャリアサポート事業部　大阪紹介部部長） 石野伸子（産経新聞編集局編集委員）	４５名
		第２部「働く女性のメンタルヘルス～クッキングセラピー～」 本多利子（臨床心理士）	
10	1月23日 （土）	第１部「働き方を学ぶ」 森松明子（コーアクティブコーチ） 米谷優子（園田学園女子大学未来デザイン学部特任准教授）	４９名
		第２部「自分らしさとメイクアップ」 遠藤瑞穂（Ｐ＆Ｇグループマックスファクタービューティカウンセラーエグゼクティブマネージャー）	
		交流会	１９名
11	2月27日 （土）	第１部「頑張り主義、完全主義を排す」 五十嵐ゆき子（日本イーライリリー株式会社ダイバーシティ推進部長） 塚村真美（編集者、株式会社ワークルーム代表取締役）	６１名
		第２部「家族について」 塩見美千子（有限会社フェミニストカウンセリング堺スタッフ）	
12	3月27日 （土）	第１部「感情をコントロールする」 犬童順子（鍼灸師） 西田裕美（読売新聞大阪本社編成部次長）	４１名
		第２部「社会貢献をする」 早瀬昇（社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事・事務局長）	
		大交流会	５０名
			(延)707名

（２）「チャレンジする女性のためのパソコン講座」＆「就労応援フェア」

（マイクロソフト株式会社助成事業）

①パソコン講座

母子家庭やＤＶ被害者等経済的に困難な状況にある女性を対象に、就職や再就職に必要な基本的スキルを獲得するためのパソコン講座を実施した。

＜講　師＞　堀山可奈子、清水信子（Hiyoshi・マネジメント・オフィス）

＜参加者数＞　定員３０名、申込者数５１名、参加者数２９名

＜内　容＞

	月 日	内　容
1	6月3日（水）	パソコン基本操作
2	6月5日（金	インターネット情報の検索
3	6月10日(水)	ワード基本操作
4	6月17日(水)	ワード：ビジネス文書の作成
5	6月24日(水)	エクセルの基本操作
6	6月26日(金)	エクセル：ビジネス文書の作成

②就労応援フェア

パソコン講座終了の後、就労に向けたチャレンジを応援する事業を開催した。

＜開催日＞　平成２１年９月１２日（土）

＜参加者数＞　定員４０名、申込者数５１名、参加者数４７名

＜内　容＞

	テーマ／講師
1	キックオフレクチャー「“はたらく！”私」 佐々木妙月（情報の輪サービス株式会社代表取締役）
2	「なりたい自分」を輝かせるメイクアップ 遠藤瑞穂（Ｐ＆Ｇグループマックスファクター）
3	ミニワークショップ「私らしい働き方って？」 萩原紫津子、高島元子（ＮＰＯ法人【仕事と子育て】カウンセリングセンター）
4	再チャレンジへのアドバイス 福田真弓（財団法人２１世紀職業財団再チャレンジサポートコンサルタント）
5	面接のコツ：自己ＰＲって？ 堀山可奈子（Hiyoshi・マネジメント・オフィス）
6	プロに教わろう！私のスキンケア 遠藤瑞穂（Ｐ＆Ｇグループマックスファクター）
7	ミニレクチャー「もっと知ろう、女性のからだ」 本間裕子（日本新薬株式会社ウィメンズヘルスケアチーム）
8	アロマプラネ：香りと星空を楽しむ 堀恵、谷山緑（ソフィア・堺 指定管理者大阪ガスビジネスクリエイト株式会社）
9	ＪＯＢプラザＯＳＡＫＡの活用術、コーチングで未来の私に出逢う 森松明子（ＪＯＢプラザＯＳＡＫＡリサーチャー）

（３）母子家庭のお母さん等を対象とした職業訓練（パソコン実務科）

就労をめざす母子家庭の母親等を対象に、１ヶ月のパソコン講座及び就労準備講座で構成する計１０８時間の職業訓練コースを実施した。

（独立行政法人雇用・能力開発機構大阪センター受託事業）

①２月コース

＜期　間＞　平成２２年２月２日（火）～２月２７日（土）

＜参加者数＞　定員２０名、申込者数１０名、受講者数１０名

＜訓練内容＞　パソコン実技演習：７９時間

・文書作成ソフト（入門・応用）

・表計算ソフト（入門・応用）

・ファイル管理ソフト（入門）

・プレゼンテーションソフト（入門）

・実践演習

就業準備講座２９時間

・様々な働き方／必要な情報の探し方

・自分の強みさがし／キャリアプランの立て方／面接のコツ

・働く母親のための基礎知識／家族・子どもとの関係づくり術／キャリアプランの立て方　他

②３月コース

＜期　間＞　平成２２年３月２日（火）～３月２１日(日)

＜参加者数＞　定員２０名、申込者数１７名、受講者数１７名

＜訓練内容＞　同上

7　文化表現事業

女性による文化・表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的なイメージや社会意識の変革をめざす舞台芸術作品の公演や、映像作品の上映を行った。

（1）第１５回女性芸術劇場「女性たちに捧げる：現代演劇とダンス」

地元大阪の劇団、ＮＰＯとの協働により、女性の視点による舞台芸術作品の製作と普及を目的に、等身大の女性を描き、共感をもって鑑賞できる現代演劇、及び女性ダンサーによるコンテンポラリーダンス公演を行い、文化芸術への関心を高めることを目的に開催した。

（財団法人地域創造助成事業）

＜公演会場＞　ドーンセンターパフォーマンススペース（１Ｆ）

＜内容・参加実績＞

	月　日	公演内容	参加者数
1	9 月 18 日（金） ・19 日（土） ・20 日（日）	現代演劇「雑草ワルツ」（5 回公演） 脚本　高橋　恵（虚空旅団）／演出　岡部尚子（空晴）	３６２名
2	10 月 2 日（金） ・3 日（土） ・4 日（日）	コンテンポラリーダンス「カラダの記憶カラダのゆくえ」（4 回公演） 関典子／千日前青空ダンス倶楽部 制作：ＮＰＯ法人ＤＡＮＣＥ　ＢＯＸ	２２２名
			計 584 名

（2）ドーン・シネマクラブ

女性の視点による映像文化の発展と、映像分野への女性の参画の促進を図るため、女性監督作品等の上映を行った。**（はなみずき基金充当事業）**

＜上映会場＞　ドーンセンター視聴覚スタジオ（５Ｆ）

＜内容・参加実績＞

	月　日	上映作品等	参加者数
第 31 回	5 月 15 日（金） ～16 日（土）	「ブラジルから来たおじいちゃん」　監督：栗原奈名子 「ファッションレジスタンス～暴力を着る」 栗原奈名子監督トーク 「私が映画をつくるとき」「ルッキング・フォー・フミコ」	98 名
第 32 回	7 月 3 日（金） ～4 日（土）	「オリンダのリストランテ」　監督：パウラ・エルナンデス 「壺」～イスラム社会を生きる女たち～ 監督：ディヤーナ・エル＝ジェルーディ	101 名
第 33 回	11 月 12 日（木） ～15 日（日）	山形国際ドキュメンタリー映画祭 2009 女性監督コレクション Part1 「私と運転席の男たち」監督：スーザン・モーグル 「アメリカ通り」監督：キム・ドンリョン 「アンナの道～私から あなたへ・・・」　監督：直井里予 「海上の三日月」　監督：ユリ･アンダリ 「ふと想う・・・」　監督：アヌパマ・スリーニヴァサン 「ＴＨＥ　ダイエット！」　監督：関口祐加	124 名

	月　日	上映作品等	参加者数
第34回	1月15日（金） ～16日（土）	山形国際ドキュメンタリー映画祭2009 女性監督コレクションPart2 「ハルビン螺旋階段」監督：李　丹 「されど、レバノン」監督：エリアーン・ヘラブ	72名
第35回	3月5日（金） ～6日（土）	山形国際ドキュメンタリー映画祭2009 女性監督コレクションPart3 山形市長賞（最優秀賞）受賞作品 「忘却」監督：エディ・ホニグマン	77名
			計570名

８　国際交流事業

海外の女性関連ＮＧＯ・ＮＰＯとの交流を深め、共通する課題の解決や女性の地位向上について協力できる関係を築いていくため、各種事業を実施した。

（１）米国国務省主催「インターナショナル・ビジター・リーダーシップ・プログラム」参加報告会

米国国務省が主催する標記プログラムに、当財団職員が参加した。「新しい日本のための女性のリーダーシップ」をテーマに米国５都市を訪問し、連邦政府・州政府・ＮＧＯ・大学・企業等において、ジェンダー問題解決、女性支援に取り組む計４０機関の女性リーダーたちと意見交換する機会を持ったことをうけ、その成果を広く還元するための報告会を開催した。

＜内容・参加者数＞　定員３０名、申込者数２８名

	月　日	テーマ／講師	参加者数
1	７月９日 （木）	アメリカの女性たちは、いま 仁科あゆ美（(財)大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループチーフ）	２５名

（２）アフガニスタン国「女性の貧困削減プロジェクト」に係る国別研修

アフガニスタンにおける女性の経済的状況改善のための女性課題省の行政能力強化を目的に、女性課題省他、労働省、農業省等の政府職員を日本に招へいし、日本での取組事例を紹介することにより、他省庁・国家プログラムと連携し、ジェンダー主流化の視点を入れ、慢性的最貧国女性の経済的エンパワメント支援体制の強化を図った。

＜期　間＞　平成２２年１月１８日（土）～１月２８日（木）

＜招へい者＞　女性課題省、労働省、農業省、経済省、農村開発省等の局長級職員１０名

＜研修概要＞　ジェンダー課題に係る省庁・自治体間の連携／ジェンダー主流化／経済的エンパワメント支援の事例研究／ジェンダー課題に係る政策の立案、実施、評価の事例研究／労働行政／政策立案・実施の流れ／女性支援策、経済的困難な女性のための職業訓練・就労支援

（３）英文情報誌『ＤＡＷＮ』の発行

大阪の女性の活動やデータ、大阪府の男女共同参画施策、ドーンセンター機能や当財団の活動などを盛り込んだ海外向け情報誌を発行した。

＜テーマ＞　Ｗｏｍｅｎ　ｉｎ　Ｏｓａｋａ

＜発行時期＞　平成２２年１月

＜発行部数＞　２，０００部

９　次世代育成事業

次世代育成を目的に、インターンシップや職場体験実習生等を受け入れた。

（１）夏期インターンシップ・プログラムの実施

ジェンダーに敏感な視点をもち、社会で活躍する次世代を育成するため、大学生・大学院生をインターンシップ実習生として受け入れた。

＜受入期間＞　平成２１年８月１１日（火）～９月１２日（土）の間で約２週間

＜内　容＞　オリエンテーション／職員による特別講義／講座・イベント運営、日常業務体験／振り返り・実習レポート提出

＜受入実績＞　大学生６名、大学院生１名

	学部・学科・学年	実習生数
1	近畿大学経営学部　キャリア・マネジメント学科　３年	１名
2	近畿大学法学部　政策法学科　国際コース　３年	１名
3	甲南大学経済学部　経済学科　３年	１名
4	神戸市外国語大学外国語学部　国際関係学科　３年	１名
5	大阪府立大学人間社会学研究科　人間科学専攻　修士１年	１名
6	大阪府立大学人間社会学部　人間科学科　３年	１名
7	大阪教育大学教育学部　教養学科　４年	１名
		計７名

（２）職場体験実習性の受入

他機関の再就職支援プログラム等と連携して職場体験実習生を受け入れた。

＜受入実績＞

	プログラム名	実習生数
1	ＪＯＢプラザＯＳＡＫＡ　職場体験実習	６名
2	財団法人２１世紀職業財団「再チャレンジサポート事業」実習	２名
3	大阪府若者サポートステーション就労訓練・体験実習	６名
		計１４名

（３）同志社大学図書館司書課程実習生の受入

情報ライブラリーにおいて図書館司書課程実習生を受け入れた。

＜受入期間＞　平成２１年１１月１２日～１２月１０日の間で７日間

＜受入実績＞　同志社大学・学部生２名

（４）大阪府立学校新任教員研修の受入

＜受入期間＞　平成２１年８月１９日・２０日

＜受入実績＞　大阪府立茨木支援学校２名、大阪府立八尾支援学校２名

１０　広報事業

当財団の活動内容やその成果などを広く発信するため、ホームページを運営するとともに、ニュースレターを発行した。

（１）財団ホームページの運営（http://www.ogef.jp/）

当財団の活動内容等を広く情報公開することを目的にホームページを運営した。

＜アクセス数＞

４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
5,144	3,189	3,300	2,156	2,058	3,286	1,826	1,520	2,027	1,880	1,657	2,884	30,927

（２）財団ニュースレター『ＤＡＷＮ通信』の発行

賛助会員やご寄付いただいた方などの支援者に向けて活動報告等を行うことを目的に、ニュースレターを創刊・発行した。

＜発行頻度＞　季刊

＜発行部数＞　２，０００部

＜内容等＞

No.	発行日	内容
1	平成21年 3月31日	特集「２００９ドーンセンタープログラム」 ﾄﾋﾟｯｸｽ：自立化へのチャレンジにご支援を 〈執筆〉時岡禎一郎（(財)大阪府男女共同参画推進財団理事長）
2	平成21年 6月1日	特集「はなみずきキャリア塾がスタート」 ﾄﾋﾟｯｸｽ：日米とも思いは同じ～米国研修「女性のリーダーシップ」に参加して 〈執筆〉仁科あゆ美（(財)大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループチーフ）
3	平成21年 9月1日	特集「経済的に困難な女性のためのプログラムを展開中」 ﾄﾋﾟｯｸｽ：人が出会い、反応し合う「場」としての女性芸術劇場 〈執筆〉畑　律江（毎日新聞学芸部編集委員）
4	平成21年 12月1日	特集「大阪府の不妊専門相談センター機能を担っています」 ﾄﾋﾟｯｸｽ：「共感」からはじまる第一歩 ～はなみずきキャリア塾コーディネーターを務めて～ 〈執筆〉八木早希（毎日放送アナウンサー）
5	平成22年 4月1日	特集「このような事業展開をしていきます」 ﾄﾋﾟｯｸｽ：自立化スタート～生まれ変わった財団に一層のご支援を～ 〈執筆〉時岡禎一郎（(財)大阪府男女共同参画推進財団理事長）

１１　共催事業・後援事業

男女共同参画社会の実現に寄与する企画について、共催及び後援を行った。

（１）共催事業

当財団が共催することで、啓発や事業効果の発展が期待できる事業について共催を行った。

＜内容・参加実績＞

	月　日	内　容	共催団体	参加者数
1	6 月 13 日(土)	ひとりで生きる！みんなで活きる！ ―シングルライフを楽しく豊かに―	個個セブン	９０名
2	10 月 9 日(金)	住まい×ライフスタイル＝わたし流	社団法人大阪府宅地建物取引業協会　女性部会	７５名
3	2 月 20 日(土)	私らしい仕事と子育ての両立、 ご一緒に考えてみませんか	ＮＰＯ法人【仕事と子育て】カウンセリングセンター	９名

（２）後援事業

ドーンセンターの施設機能を活用して実施する事業について後援を行った。

＜内容・参加実績＞

	月　日	内　容	主催者	参加者数
1	6 月 6 日(土)	今だから考えよう　良質な働き方	働く女性のネットワーク「よこの会」	２３０名
2	9 月 26 日(土) ～2 月 27 日(土)	男女共同参画で豊かな老後 「生き生き長寿シニアカレッジ」	ＮＰＯ法人大阪活性化推進総研	５８０名
3	1 月 31 日(日)	「ＤＶ家庭における性暴力及び性虐待被害当事者のサポート」事業	ＮＰＯ法人全国女性シェルターネット近畿ブロック	１５２名
4	12 月 3 日(木) ～12 月 6 日(日)	コズミックシアター１５周年記念公演 「クッキーズ・テーブル」事業	コズミックシアター	３７５名
5	9 月 17 日（木）	企業と再チャレンジ女性の交流会	財団法人２１世紀職業財団大阪事務所	３０名
6	11 月 27 日（金）	再就職準備セミナー	財団法人２１世紀職業財団大阪事務所	３７名
7	12 月 26 日（土） 1 月 15 日（金） 2 月 20 日（金） 3 月 30 日（火）	女たちの太平洋戦争 手記を読む会	おはなしくじら	９名

１２　講師派遣

主催者の要請により当財団職員を講師として派遣したほか、委員委嘱等を受けた。

＜講師派遣実績＞

	月　日	内容・テーマ	主催者
1	4 月 21 日(火)	男女共同参画委員会勉強会	民主党大阪府連男女共同参画委員会
2	5 月 19 日(火)	大阪府新任課長級研修	株式会社東京リーガルマインド
3	5 月 28 日(木)	専修コース共通演習Ａ 「女性のキャリア形成と図書館員」	京都大学大学院
4	6 月 9 日(火)	「経済的に困難な状況にある女性を支援する地域展開研修事業」近畿ブロック検討会	ＮＰＯ法人男女共同参画ネット尼崎
5	6 月 10 日(水)	男女共同参画社会って何？	滋賀県立男女共同参画センター
6	6 月 25 日(木)	男女共同参画用語をマスター！	
7	7 月 15 日(水)	ニーズに合った企画と効果的な広報の仕方①	
8	7 月 29 日(水)	ニーズに合った企画と効果的な広報の仕方②	
9	7 月 9 日(木)	わが国におけるジェンダー問題の現状	大阪教育大学
10	7 月 11 日(土)	男女共同参画の視点を企画にいれるワークショップ	ＮＰＯ法人ひらかた市民活動支援センター
11	7 月 18 日(土)	講座の広報・運営について	
12	7 月 22 日(水) ・31 日（金） 8 月 4 日（火） ・11 日（火）	司書講習科目「図書及び図書館史」	桃山学院大学
13	8 月 3 日(月)	平成２１年度人権教育研修 「日本の男女共同参画の現状」「アメリカで見た女性と子どものためのエンパワメント」	八尾市教育委員会
14	9 月 29 日(火) ・30 日（水）	連携と協働による実験プログラム	独立行政法人国立女性教育会館
15	11 月 14 日(水)	私たちは今どこにいる？	「あみの会」吹田市職員
16	12 月 4 日(金)	男女共同参画社会づくりにむけて 「日本で幸せをつかもう！」	岸和田市立女性センター
17	12 月 8 日(火) ・9 日（水）	経済的に困難な状況にある女性のための地域展開事業	尼崎市女性センター・トレピエ
18	12 月 10 日(木)	地域おこしセミナー 「はじめよう！元気な地域づくりを」	京都府男女共同参画センター
19	1 月 19 日(火)	ローズWAMスタッフ・アシスタント全体研修会	茨木市立男女共生センター
20	3 月 11 日(木)	図書館職員研修 「男女共同参画社会の実現をめざして」	大阪府立中之島図書館

＜委員実績＞

	月　日	内　容	主催者
1	4 月～ 22 年 3 月	「女性情報レファレンス事例集」 サポートメンバー	独立行政法人国立女性教育会館
2	4 月～22 年 2 月	門真市男女共同参画審議会委員	門真市
3	6 月～ 22 年 3 月	大阪市社会福祉センター指定管理予定者選定会議委員	大阪市
4	7 月～ 22 年 6 月	レファレンス協同データベース事業企画協力員	国立国会図書館
5	8 月～ 25 年 1 月	アフガニスタン国女性の貧困削減プロジェクトにかかる国内支援委員会委員	独立行政法人国際協力機構

＜大阪女学院大学の講義受託＞

	月　日	テーマ・講師
1	10 月 29 日（木） ・30 日（金）	女性に対する暴力～セクハラ・ＤＶ・痴漢～ 木下みゆき（(財)大阪府男女共同参画推進財団アシスタントディレクター）
2		メディアによる被害者たち 清野　博子（ドーンセンター館長） 仁科あゆ美（(財)大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループチーフ）

１３　販売事業

当財団が独自に企画・制作したビデオ・ＤＶＤ、ハンドブック等の販売を行った。

（１）海外女性監督ドキュメンタリー作品等の収集・加工・販売

日本で未公開の海外女性監督ドキュメンタリー作品等を独自に収集、日本語に翻訳加工して販売した。

＜販売実績＞

	作品名	制作年	価格	販売数
1	故郷を失った人々 Caught in Between (DVD)	2004	5,000	0
	故郷を失った人々 Caught in Between (DVD) 上映権付		10,000	3
2	Fashion Resistance ～暴力を着る～ (DVD)	2006	5,000	2
	Fashion Resistance ～暴力を着る～ (DVD) 上映権付		10,000	2
3	稟愛（ビンアイ）～三峡ダム建設に挑む農民の闘い～ (DVD)	2007	5,000	7
4	Labor Women～アメリカ社会を変える 働くアジア女性の闘い～ (DVD)	2003	5,000	9
5	お母さん（ＵＭＭＡ） ～お母さんを探して～ (DVD)	2005	18,000	4
6	心の旅路～わたしの家族の物語～ (VHS)	2003	15,000	2
7	壷～イスラム社会を生きる女たち～ (VHS)	2005	8,000	1
8	韓国発　映画をつくる女たち (VHS)	2001	18,000	1
9	家族プロジェクト：父の家 (VHS)	2002	18,000	2
10	医師クローデットの場合～アフリカの大地で～ (VHS)	2001	18,000	0
11	自分らしく生きる～やわらかい家族のかたち～ (VHS)	2001	10,000	4
12	響き合うこころ～歌に生き 仲間と生きる～ (VHS)	2001	15,000	0
13	ドラッグの恐怖～むしばまれる若者たち～ (VHS)	2000	15,000	2
14	恋人からの暴力～死にいたる愛～ (VHS)	1999	12,000	8
15	ウォッチングＴＶ (VHS)	1994	5,000	1
16	わたしの心はわたしの証～イスラム女性のドキュメント～ (VHS)	1996	18,000	0
17	戦場のレイプ (VHS)	1996	18,000	0
18	不適切な行動：高校生間のセクシュアル・ハラスメント (VHS)	1997	15,000	2
19	子どもの権利（中高生編）(VHS)	1998	12,000	0
				計５０

（２）オリジナルビデオ＆ＤＶＤの販売

独自の調査研究、主催講座に基づいて企画・制作したオリジナルビデオを販売した。

＜販売実績＞

	作品名	制作年	価格	販売数
1	働く女性の６０年（日本語版・DVD）	2005	5,000	6
2	働く女性の６０年（日本語版・VHS）	2005	5,000	2
3	働く女性の６０年（英語字幕版・VHS）	2005	5,000	1
4	３歳児神話をこえて　Part1　岩堂美智子 (VHS)	1999	4,500	0

5	３歳児神話をこえて　Part2　村本　邦子（VHS）	1999	4,500	1
6	３歳児神話をこえて　Part3　赤松　彰子（VHS）	1999	4,500	0
7	３歳児神話をこえて　Part4　村田　和子（VHS）	1999	4,500	0
8	３歳児神話をこえて　Part5　汐見　稔幸（VHS）	1999	4,500	1
9	３歳児神話をこえて　全５巻セット（VHS）	1999	20,000	2ｾｯﾄ(10)
10	大阪おんな自分流：扉を開けた８人の肖像　１　竹中恵美子（VHS）	1998	5,000	1
11	大阪おんな自分流：扉を開けた８人の肖像　２　佐々木静子（VHS）	1998	5,000	1
12	大阪おんな自分流：扉を開けた８人の肖像　３　岡部伊都子（VHS）	1998	5,000	2
13	大阪おんな自分流：扉を開けた８人の肖像　４　大川恵美子（VHS）	1998	5,000	1
14	大阪おんな自分流：扉を開けた８人の肖像　５　豊後レイコ（VHS）	1998	5,000	1
15	大阪おんな自分流：扉を開けた８人の肖像　６　横井和子（VHS）	1998	5,000	1
16	大阪おんな自分流：扉を開けた８人の肖像　７　桂　信子（VHS）	1998	5,000	1
17	大阪おんな自分流：扉を開けた８人の肖像　８　飯田しづえ（VHS）	1998	5,000	1
				計３０

（３）ドーン・ハンドブックの販売

当財団がドーンセンターにおいてこれまで実施してきた事業のノウハウを盛り込んだハンドブックを販売した。

＜販売実績＞

	ハンドブック名	発行年	価格	販売数
1	Dawn Hand Book①　女性のための相談事業ハンドブック	1999	600	２３
2	Dawn Hand Book②　女性情報とライブラリー活動	1999	600	7
3	Dawn Hand Book③　メディア・リテラシーとジェンダー	2000	600	３４
4	Dawn Hand Book④　女性のグループ・ネットワークのための組織開発ハンドブック	2001	600	5
5	Dawn Hand Book⑤　人と情報を結ぶ　情報相談ハンドブック	2001	600	１３
6	Dawn Hand Book⑥　相談現場から見える現代社会と女性センターの役割	2006	800	２７
				計１０９

（４）『仕事論～先輩に聞く、女性と就職～』（2006 年 2 月発行、1,365 円）の販売

当財団の主催講座「ライブセミナー～女性と仕事～」をもとに企画・制作した単行本を販売した。

＜販売実績＞　２８冊

（５）ドーン・オリジナルグッズの販売

ドーンセンターロゴや写真の入ったオリジナルグッズの販売を行った。

＜販売実績＞

	グッズ	価格	販売数
1	ドーンエコバッグ	500	１０
2	オリジナルレポート用紙	100	１６
3	オリジナルテレホンカード	500	6

１４　他機関との連携

関係機関相互の情報交換・ネットワーク形成を図ることで、事業及び法人運営の充実を図った。

（１）大阪府内女性関係施設連絡協議会

大阪府内に設置されている公立女性関係施設相互の連絡強調と施設の事業進展を図り、女性の地位向上に寄与することを目的とした連絡協議会において、当財団は事務局を担当し、会員館が順次事業実施を担当した。

＜総　会＞　２０１０年5月１５日（金）　於：ドーンセンター

＜第１回研修会＞　担当館：とよなか男女共同参画推進センター・すてっぷ

月　日	内容	参加者数
8月6日（木）	“男女”というバリアが見える性的少数者の視点 佐倉　智美（ＮＰＯ法人ＳＥＡＮ理事）	２０名

＜第２回研修会＞　担当館：摂津市立男女共同参画センター・ウィズせっつ

月　日	内容	参加者数
3月17日（水）	わかりやすい広報戦略会議：男女共同参画をどう伝えるか 大野　智代（株式会社宣成社）	１７名

（２）その他

関係機関の会員として、相互に情報交換・ネットワーク形成等を図った。

＜会員登録先＞

１　特定非営利活動法人全国女性会館協議会　正会員

２　特定非営利活動法人ユニフェム（国連女性開発基金）日本国内委員会　賛助会員

３　日本図書館協会　会員

４　専門図書館関西地区協議会　正会員

５　京阪神劇場連絡会　会員

６　大阪府外郭団体代表者懇話会　会員

７　大阪府指定出資法人人権研修推進協議会　会員

８　社団法人おおさか人材雇用開発人権センター　会員

９　財団法人産業雇用安定センター　賛助会員

１５　登録団体制度

男女の自立とあらゆる分野への参加・参画を促進することを目的としてドーンセンターを定期的に利用するグループを利用者団体として登録し、優先的にセンターを利用できるよう、一般の利用申込受付に先立って、利用申込みを受け付ける制度を運営した。

＜登録の要件＞

男女の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進することを目的とするグループで、次の要件を満たすもの。

１　定期的に活動しているグループ

２　活動実績が概ね１年以上あるグループ

３　会則・責任者が定まっているなど、体制が明確であるグループ

４　営利活動、特定の宗教を布教するための活動、あるいは特定の政党・政策を支援する活動を目的としないグループ

５　主として大阪府内で活動しているグループ

＜登録団体数＞

１４２団体（平成２２年３月３１日現在）

＜登録の有効期間＞

平成２３年３月３１日

１６　視察対応

全国の行政機関、女性団体・グループ及び海外からの視察を受け、ドーンセンター設立の趣旨・目的並びに事業概要の説明を行った。

＜内容・実績＞

		平成２１年度		平成２０年度	
		件数	人数	件数	人数
1	女性／男女共同参画センター	0	0	1	2
2	地方自治体	0	0	2	１７
3	学校教職員	2	６６	7	１５９
4	小・中校生	1	２０	2	３０
5	団体・ＮＰＯ	1	6	1	１５
6	海外	0	0	3	３３
7	その他	2	４４	1	1
	合　計	6	１３６	１７	２５７

平成２２年３月３１日現在

平成２１年度　主催事業・イベント実施一覧

平成22年3月31日 現在

事業体系	講座名	区分	参加人数	回　数	会場	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
情報収集・提供事業	ドーンセンター情報ライブラリー／情報システムの運営	受託		年間	情報ライブラリー	←											→
	情報ライブラリー企画展示	受託		年間	情報ライブラリー　他			23～29							6～30		
相談カウンセリング事業	面接相談／電話相談	受託		年間	ｻﾎﾟｰﾄ･ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞﾙｰﾑ	←											→
	相談員会議の開催	受託		月１回		7	12	2	7		1	6	10	1	19	2	2
	カウンセラー派遣	受託		年間		←											→
啓発学習事業	男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム＜基礎編＞	受託	延１４９人	６回	大会議室			4, 11, 18, 25									
	男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム＜実践編＞	受託	３０人	２回	大会議室											18	
	女性関係相談事業担当者研修講座	受託	延１４６人	４回	大会議室				2, 16, 30								
	学校教員のための研修プログラム　①小・中学校教員対象　②高校教員対象	受託	①３２人 ②５６人	５回	特別会議室					5, 18, 19							
	企業の人事労務担当者のための研修プログラム　①キャリアデザイン　②メンタルヘルス	受託	①３６人 ②４７人	２回	大会議室												18, 25
	男性向け講座「男の介護が社会を変える」	受託	８１人	１回	特別会議室										20		
女性に対する暴力対策事業	配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー	受託	８６人	２日間	特別会議室・中会議室					26, 27							
	フェミニストカウンセリング専門講座　理論コース	自主	理論４１人 研究３２人	理論１０回 研究３ｺｰｽ×６回	理論：大会議室 研究：中会議室							10, 11, 24	14, 28		16, 30	13	
不妊専門相談センター事業	不妊にまつわる電話相談	受託		７～３月	ｻﾎﾟｰﾄ･ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞﾙｰﾑ　他				←								→
	サポート・グループ「不妊のこと、話し合ってみませんか」	受託	１期　９人 ２期１０人	１期８回 ２期７回	和室１・２							15, 22, 29	5, 12, 19, 26	3	23	6, 13, 20, 27	6, 13
	女性のためのリラクゼーション・ボディワーク　Ｐａｒｔ１．２	受託	①１５人 ②５３人	①１回 ②２回	多目的ルーム								7			6	
	不妊治療基礎セミナー「不妊治療のいま・これから」	受託	延１４０人	４回	大会議室								8, 22	6			
	ホームページの製作及び管理運営(http://www.ogef.jp/funin-osaka/)	受託		７～３月					←								→
	不妊関連情報フェアの開催	受託		約２ヶ月	情報ライブラリー						←		→				
	からだと性の健康を考えるシリーズ	受託	３２４人	４回	特別会議室　他									2		16, 20	20
能力開発・ネットワーク事業	働く女性の仕事塾「はなみずきキャリア塾」	自主	延７０７人	１２回 交流会４回	特別会議室　他	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27
	「チャレンジする女性のためのパソコン講座」＆「就労応援フェア」	自主	２９人	６回	大阪市立総合 生涯学習センター他			3, 5, 10, 17, 24, 26			12						
	母子家庭のお母さん等を対象とした職業訓練（パソコン実務科） ①２月コース　②３月コース	自主	①１０人 ②１７人	各約１ヶ月	セミナー室											2～27	2～21
文化表現事業	第１５回女性芸術劇場「女性たちに捧げる：現代演劇とダンス」 ①現代演劇　②コンテンポラリーダンス	自主	①３６２人 ②２２２人	①５回公演 ②４回公演	ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽｽﾍﾟｰｽ						18, 19, 20	2, 3, 4					
	ドーン・シネマクラブ（第３１回～３５回）	自主	計５７０人	５回	視聴覚スタジオ		15, 16		3, 4				12～15		15, 16		5, 6
国際交流事業	米国国務省主催「インターナショナル・ビジター・リーダーシップ・プログラム」参加報告会	自主	２５人	１回	セミナー室				9								
	アフガニスタン国「女性の貧困削減プロジェクト」に係る国別研修	自主	１０人	約２週間	ドーンセンター　他										18～28		
	英文情報誌『ＤＡＷＮ』の発行	自主		１回											○		
次世代育成事業	夏期インターンシップ・プログラムの実施	自主	７人	約２週間	ドーンセンター					←	→						
	職場体験実習生の受入れ	自主	１４人	年間	情報ライブラリー　他	←											→
	同志社大学図書館司書課程実習生の受入れ	自主	２人	７日間	情報ライブラリー								←	→			
	大阪府立学校新任教員研修の受入れ	自主	４人	２日間	ドーンセンター					19, 20							
広報事業	財団ホームページの運営（http://www.ogef.jp/）	自主		年間		←											→
	財団ニュースレター『ＤＡＷＮ通信』の発行	自主		年４回		○ (3/31)		○ (6/1)			○ (9/1)			○ (12/1)			○ (4/1)
共催事業・後援事業	共催事業「ひとりで生きる！みんなで活きる」(個々セブン)	共催	９０人	１回	特別会議室			13									
	共催事業「住まいとライフスタイル＝＝わたし流」 ((社)大阪府宅地建物取引業協会　女性部会)	共催	７５人	１回	ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽｽﾍﾟｰｽ							9					
	共催事業「私らしい仕事と子育ての両立、ご一緒に考えてみませんか」 （ＮＰＯ法人【仕事と子育て】カウンセリングセンター）	共催	９人	１回	中会議室											20	
	後援事業「今だから考えよう　良質な働き方」（働く女性のネットワーク「よこの会」）	後援	２３０人	１回	ホール			6									
	後援事業「男女共同参画で豊かな老後：生き生き長寿シニアカレッジ」 （ＮＰＯ法人大阪活性化推進総研）	共催	５８０人	１回	大会議室						←				→		
	後援事業「ＤＶ家庭における性暴力及び性虐待被害当事者のサポート」事業 （ＮＰＯ法人全国女性シェルターネット近畿ブロック）	共催	１５２人	１回	特別会議室										31		
	後援事業「コズミックシアター１５周年記念後援：クッキーズ・テーブル」事業 （コズミックシアター）	後援	３７５人	１回	ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽｽﾍﾟｰｽ									3～6			
	後援事業　①「企業と再チャレンジ女性の交流会」　②「再就職準備セミナー」 ((財)２１世紀職業財団大阪事務所)	自主	①３０人 ②３７人	２回	大会議室						17		17				
	女たちの太平洋戦争　手記を読む会（おはなしくじら）	自主	９人	４回	情報ライブラリー									26	15	20	20
講師派遣	①講師派遣　②大学の講義受託	自主		①２５回 ②２回		21	19, 28	9, 10, 25	７回	3, 4, 11	29, 30		14	4, 8, 9, 10	19		11
販売事業	①海外女性監督作品　②オリジナルビデオ＆ＤＶＤ　③ドーンハンドブック　他	自主		年間		←											→
他機関との連携	大阪府内女性関係施設連絡協議会　①総会　②研修１　③研修２	自主	②２０人 ③１７人	３回	②とよなか男女共同参画センター ③摂津市立男女共同参画センター		15			6							17

参　考　資　料

財団法人大阪府男女共同参画推進財団
設　立　趣　意　書

１９７５年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の１０年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第１期、第２期行動計画に続き、平成３年９月には第３期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係わる新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女共同参画推進財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

財団法人大阪府男女共同参画推進財団寄附行為

第1章　総則

（名称）

第 1 条　この法人は、財団法人大阪府男女共同参画推進財団と称する。

（事務所）

第 2 条　この法人は、事務所を大阪市中央区大手前 1 丁目 3 番 49 号に置く。

（目的）

第 3 条　この法人は、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

（事業）

第 4 条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

(1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
(2) 女性の能力開発に関する事業
(3) 女性の抱える問題に関する相談事業
(4) 女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業
(5) 男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するための調査研究及び啓発学習に関する事業
(6) 女性の健康に関する事業
(7) 前各号に掲げる事業及び施設の管理運営の受託に関する事業
(8) 前7号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章　資産、会計及び事業計画

（資産の構成）

第 5 条　この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された財産
(2) 寄附金品
(3) 資産から生ずる収入
(4) 事業に伴う収入
(5) その他の収入

（資産の種別）

第 6 条　資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2　基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1)設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
(2)基本財産とすることを指定して寄附された財産
(3)理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第 7 条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第 8 条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事数の 4 分の 3 以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(退職積立金の処分の制限)

第 9 条 大阪府補助金による退職積立金については、別に定める職員の退職金に充当する以外、これを処分し、又は担保に供することができない。

なお、上記職員の退職金に充当するための取崩しについては理事会の議決を得るものとする。

(経費の支弁)

第 10 条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第 11 条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第 12 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第 13 条 理事長は、毎会計年度終了後3カ月以内に、事業状況報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、監事の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

（長期借入金）

第 14 条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事数の 3 分の 2 以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得なければならない。

（会計年度）

第 15 条 この法人の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第3章 役員

（種別）

第 16 条 この法人に、次に掲げる役員を置く。

理事 5名以上15名以下

（うち理事長1名。なお、必要のあるときは専務理事を置くことができる。）

監事 2名

（選任）

第 17 条 理事及び監事は、理事会において選任する。

2 理事長は、理事の互選により定める。

3 専務理事は、理事会の同意を得て理事長が指名する。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

5 理事のいずれか 1 名とその親族その他の特別の関係にある者の合計数は、理事数の 3 分の 1 を超えてはならない。

6 監事は、相互に親族その他の特別の関係にある者であってはならない。

（職務）

第 18 条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

2 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、業務を議決し、執行する。

4 監事は、次の職務を行う。

(1) 法人の財産の状況を監査すること。

(2) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会及び大阪府知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会を招集すること。

（任期）

第 19 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3　役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（解任）

第 20 条　役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事数の 4 分の 3 以上の議決により、これを解任することができる。ただし、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

（報酬等）

第 21 条　役員は、無給とする。ただし、常勤及び理事会が定める非常勤の役員は、有給とすることができる。

2　役員には費用を弁償することができる。

3　前 2 項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第4章　理事会

（構成）

第 22 条　理事会は、理事をもって構成する。

（権能）

第 23 条　理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

（種類及び開催）

第 24 条　理事会は、通常理事会と臨時理事会の 2 種とする。

2　通常理事会は、毎年 2 回開催する。

3　臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事数の 3 分の 1 以上の理事から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

(3) 監事が第 17 条第 4 項第 4 号の規定により、召集したとき。

（招集）

第 25 条　理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第 3 項第 3 号の規定による場合は、監事が招集する。

2　理事長は、前条第 3 項第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 14 日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも 7 日前までに通知しなければならない。

（議長）

第 26 条 理事会の議長は、理事長が当たる。

（定足数）

第 27 条 理事会は、理事数の 3 分の 2 以上の出席がなければ開会することができない。

（議決）

第 28 条 理事会の議事は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（書面表決等）

第29条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前 2 条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

（議事録）

第30条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所
(2) 理事数
(3) 出席した理事の数及び氏名（書面表決者及び表決委任者については、その旨を付記すること。）
(4) 審議事項及び議決事項
(5) 議事の経過の概要及びその結果
(6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人 2 人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 委員等

（設置）

第 31 条 本財団に、第 4 条に定める事業の円滑な促進を図るため、必要に応じ、委員を置き、又は委員会を設置することができる。

2　委員の選任、委員会の設置、運営その他必要な事項は、理事会の同意を得て、理事長が別に定める。

第6章　事務局

（設置）

第 32 条　この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2　事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3　事務局の職員は、理事長が任免する。

4　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

（書類及び帳簿の備付け）

第 33 条　事務所には、次に掲げる帳簿及び書類を常に備えておかなければならない。

(1)寄附行為

(2)理事、監事及び職員の名簿及び履歴書

(3)許可、認可等及び登記に関する書類

(4)寄附行為に定める機関の議事に関する書類

(5)収入、支出に関する帳簿及び証拠書類

(6)資産、負債及び正味財産の状況を示す書類

(7)その他必要な帳簿及び書類

第7章　寄附行為の変更及び解散

（寄附行為の変更）

第 34 条　この寄附行為は、理事会において理事数の 4 分の 3 以上の同意を得、かつ、大阪府知事の認可を得なければ変更することができない。

（解散）

第 35 条　この法人は、民法第 68 条第 1 項第 2 号から第 4 号までの規定によるほか、理事会において、理事数の 4 分の 3 以上の同意を得、大阪府知事の承認のあったとき解散する。

（残余財産の処分）

第 36 条　解散後の残余財産は、理事会の議決を経て、大阪府知事の許可を得、この法人と類似の目的を有する公益法人又は大阪府に寄附するものとする。

第8章　雑則

（委任）

第 37 条　この寄附行為の施行について必要な事項は、寄附行為に定めるほか、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附　則

1　この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。

2　この法人の設立当初の役員は、第 16 条第 1 項から第 3 項までの規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第 18 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 8 年 3 月 31 日までとする。

3　この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第 10 条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。

4　この法人の設立初年度の会計年度は、第 14 条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成 7 年 3 月 31 日までとする。

附　則

（施行期日）

この寄附行為は、平成 6 年 9 月 1 日から施行する。

附　則

（施行期日）

この寄附行為は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

（施行期日）

この寄附行為は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。

附　則

（施行期日）

この寄附行為は、平成 22 年 3 月 11 日から施行する。

財団法人 大阪府男女共同参画推進財団役員名簿

（平成２２年３月３１日現在）

	役　員　名	役　職　名
理事長	時　岡　禎一郎	ジャーナリスト・元大阪府理事
理事	尼　川　洋　子	人と情報を結ぶＷＥプロデユース代表
理事	高　田　昌　代	神戸市看護大学教授
理事	川　中　大　輔	シチズンシップ共育企画代表
理事	畑　　律　江	毎日新聞学芸部編集委員
理事	段　林　和　江	弁護士
理事	早　瀬　　昇	（社福）大阪ボランティア協会常務理事
監事	上 田　理恵子	（株）マザーネット　代表取締役
監事	林　紀美代	公認会計士

（５０音順）

ドーンセンター運営推進委員会設置要綱

（設置）

第１条　大阪府立女性総合センター（ドーンセンター（以下「センター」という。））の機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、センター館長（以下「館長」という。）の下にドーンセンター運営推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　委員会は、センターの円滑な事業運営に関して意見及び提言を行う。

（組織）

第３条　委員会は、館長が学識経験者、団体・グループ、利用者等の中から委嘱した委員をもって組織する。

２　委員会に、座長及び副座長をおく。

３　座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長の指名による。

４　座長は、委員会を代表し、会務を総括する。

５　副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（召集）

第５条　委員会は座長が招集し、座長がその議長になる。

（報酬）

第６条　委員は無報酬とする。ただし、委員には別に定めるところにより費用を弁償することができる。

（部会）

第７条　センターの事業運営に関し、財団理事長から館長を経由して意見を求められた事項を審議するため、委員会に部会を置くことができる。

２　部会員は委員の中から館長が指名する。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、財団法人大阪府男女共同参画推進財団事務局において行う。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、館長が定める。

附則

この要綱は、平成６年１０月２７日から施行する。

附則

この要綱は、平成１５年４月１日から施行する。

附則

この要綱は、平成１７年１月１日から施行する。

附則

この要綱は、平成２２年３月３１日に廃止する。

ドーンセンター運営推進委員名簿

（平成２２年３月３１日現在）

氏　　名	役　　職　　名	備　考
秋山　進	特定非営利活動法人　発起塾	
石元　清英	関西大学社会学部教授	
伊田　久美子	大阪府立大学人間社会学部教授	座　長
岩田　塔子	助産婦ネット関西	
宇田　二三子	特定非営利活動法人大阪市難聴者・中途失聴者協会	
木屋村　薫子	グループ　ど・すこい	
黒瀬　友佳子	帝人クリエイティブスタッフ㈱人財部ダイバーシティ推進室長	
伍賀　偕子	（財）大阪社会運動協会　理事	
小林　敏子	高齢社会をよくする女性の会・大阪	
小山　琴子	おんなの目で大阪の街を創る会	
正路　怜子	ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク	
中川　倶子	㈱アルプラン　代表取締役	副座長
松尾　園子	弁護士	
森岡　正博	大阪府立大学人間社会学部教授	
森本　美紀	朝日新聞　記者	

（５０音順）

大阪府立男女共同参画・青少年センター条例

（設置）

第１条　女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女共同参画社会の実現に資し、並びに青少年活動を促進し、青少年の健全な育成に資するため、大阪府立男女共同参画・青少年センター（以下「センター」という。）を大阪市中央区大手前一丁目に設置する。

（事業）

第２条　センターは、次に掲げる事業を行う。

（１）センターの施設を女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、並びに青少年活動を促進し、青少年の健全な育成に資するための講習会、講演会、催物等の開催の用に供すること。

（２）女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進するための講習会、講演会、催物等を開催すること。

（３）女性の抱える問題に関する相談を行うこと。

（４）女性に関する情報の収集及び提供を行うこと。

（５）前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要なこと。

２　センターは、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

（指定管理者による管理）

第３条　知事は、法人その他の団体であって、知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、センターの管理に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

（１）センターの利用の承認、その取消しその他の利用に関する業務

（２）センターの維持及び補修に関する業務

（３）前２号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

（指定管理者の公募）

第４条　知事は、第６条の規定による指定をしようとするときは、規則で定めるところにより、公募しなければならない。ただし、知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（指定管理者の指定の申請）

第５条　次条の規定による指定を受けようとするものは、前条の規定による公募等に応じて、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

（指定管理者の指定）

第６条　知事は、前条の規定による申請をしたもののうち、次に掲げる基準のいずれに

も適合し、かつ、第３条各号に掲げる業務を最も適正かつ確実に行うことができると認めるものを指定管理者として指定するものとする。

（１）センターの平等な利用が確保されるように適切な管理を行うことができること。

（２）センターの効用を最大限に発揮するとともに、その管理にかかる経費の縮減を図ることができること。

（３）第３条各号に掲げる業務を適正かつ確実に行うことができる能力及び財政的基礎を有すること。

（４）前３号に掲げるもののほか、センターの管理を適正かつ確実に行うことができることを判断するために必要なものとして規則で定める基準に適合するものであること。

（指定管理者の指定の公示等）

第７条　知事は、前条の規定による指定をしたときは、当該指定管理者の名称及び住所並びに指定期間を公示しなければならない。

２　指定管理者は、その名称又は住所を変更しようとするときは、あらかじめ、知事にその旨を届け出なければならない。

３　知事は、前項の規定による届出があったときは、当該届出に係る事項を公示しなければならない。

（指定管理者の指定の取消し等）

第８条　知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、その指定を取消し、又は、期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

（１）管理の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。

（２）第６条各号に掲げる基準に適合しなくなったと認めるとき。

（３）前２号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理を継続をすることが適当でないと認めるとき。

２　知事は、前項の規定により指定を取り消したときは、その旨を公示しなければならない。

（利用料金）

第９条　知事は、指定管理者にセンターの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

２　前項の規定により利用料金を指定管理者に収受させる場合においては、センターを利用しようとするものは、当該指定管理者に利用料金を支払わなければならない。

３　前項の利用料金の額は、指定管理者が次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額の範囲内で定めるものとする。ただし、駐車場の利用料金の額は、別表に掲げる金額の範囲内で定めるものとする。

（１）利用者が第１条の目的のために利用する場合　　別表に掲げる金額

（２）前号に掲げる場合以外の場合　　別表に掲げる料金に２を乗じて得た額

４　前項の場合において、指定管理者は、あらかじめ利用料金の額について知事の承認

を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。

5　知事は、前項の承認をしたときは、その旨を公示しなければならない。

6　指定管理者が既に収受した利用料金は、還付することができない。ただし、指定管理者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。

7　指定管理者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

（規則への委任）

第10条　この条例に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例の施行期日は、規則で定める。（平成６年規則第５５号で平成６年１１月１１日から施行。ただし、附則第２項の規定は、平成６年１０月３１日から施行）

（大阪府立婦人会館条例の廃止）

2　大阪府立婦人会館条例（昭和３８年大阪府条例第６号）は、廃止する。

附　則（平成９年条例第８号）抄

（施行期日）

1　この条例は、平成９年４月１日から施行する。

（経過措置）

4　施行日前にされた大阪府立女性総合センターの利用の承認に係る使用料の額については、第２条の規定による改正後の大阪府立女性総合センター条例別表第１及び別表第２の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成１２年条例第５３号）

（施行期日）

1　この条例は、平成１２年４月１日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の日前に承認を受けた大阪府立女性総合センターの会議室、和室セミナー室、調理室、講師控室、パフォーマンススペース、視聴覚スタジオ、ホール、プール及びフィットネススタジオのこの条例の施行の日以後の利用については、改正前の大阪府立女性総合センター条例第３条から第５条まで、別表第１及び別表第２の規定は、なおその効力を有するものとし、改正後の大阪府立女性総合センター条例第４条、別表第１及び別表第２の規定は、適用しない。

附　則（平成１４年条例第２４号）

この条例は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則（平成１４年条例第９１号）

この条例は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則（平成１７年条例第１０９号）

（施行期日）

１　この条例は、平成１８年４月１日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

２　改正後の大阪府立女性総合センター条例（以下「新条例」という。）第６条の規定による指定及びこれに関し必要な手続きその他の行為は、この条例の施行前においても、新条例第４条から第６条まで及び第７条第１項の規定の例により行うことができる。

附　則（平成２１年条例第１８号）

この条例は、平成２１年４月１日から施行する。

大阪府立男女共同参画・青少年センター条例施行規則

（趣旨）

第１条　この規則は、大阪府立女性総合センター条例（平成６年大阪府条例第１号。以下「条例」という。）第４条、第５条、第６条第４号、第９条第６項ただし書及び第７項並びに第１０条の規定に基づき、大阪府立男女共同参画・青少年センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第２条　センターの開館時間は、午前９時３０分から午後９時３０分までとする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、開館時間を臨時に変更することがある。

（休館日）

第３条　センターの休館日は、次に掲げる日とする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又はこれらの休館日以外の休館日を臨時に設けることがある。

（１）月曜日

（２）国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（１月１日を除く。以下「休日」という。）（その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日後最初に到来する平日（土曜日、日曜日、月曜日及び休日以外の日をいう。）

（３）１２月２９日から翌年の１月３日までの日

（利用の制限）

第４条　センターを引き続き７日を超えて利用し、又は同じ月のうち７日を越えて利用することはできない。ただし、駐車場を利用しようとするとき、又は知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（利用の申込み）

第５条　センターを利用しようとするものは、利用申込書（様式第１号）を条例第３条に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）に提出し、その承認を受けなければならない。

２　前項の規定にかかわらず、センターの駐車場を利用しようとする者は、知事が別に定める利用券の交付による承認を受けなければならない。

（指定管理者の公募）

第６条　条例第４条の規定による公募は、次に掲げる事項を示して、府広報により行う。

（１）センターの名称及び所在地

（２）予定する指定期間

（３）指定管理者の指定の申請の手続き

（４）前３号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

（指定管理者の指定の申請）

第７条　条例第５条の規定による申請は、指定管理者指定申請書（様式第２号）を提出することにより行わなければならない。

２　前項の指定管理者指定申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

（１）予定する指定期間に係るセンターの管理に関する事業計画書及び収支計画書

（２）センターに関する管理体制計画書

（３）定款、寄附行為又はこれらに準ずるもの

（４）法人にあっては登記事項証明書

（５）役員又は代表者若しくは管理人その他のこれらに準ずる者の名簿及び履歴書

（６）事業の概要を記載した書類

（７）組織及び運営に関する事項を記載した書類

（８）最近３事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの

（９）指定の申請の日の属する事業年度の事業計画書及び収支予算書

(10) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

（指定管理者の指定の基準）

第８条　条例第６条第４号の規則で定める基準は、次に掲げる基準とする。

（１）条例第５条の規定による申請時において、３年以上、団体としての活動及びホール、会議室等の利用に関する業務を行う施設の管理運営の実績（当該申請をしたものの構成員である団体の実績を含む。）があること。

（２）天災その他緊急事態の発生時における危機管理体制が整備されていること。

（３）前２号に掲げるもののほか、センターの管理を適正かつ確実に行うことができることを判断するために知事が必要と認めて定める基準

（学識経験者の意見聴取）

第９条　知事は、条例第６条の規定により指定管理者を指定しようとするときは、あらかじめ、学識経験を有する者の意見を聴くものとする。ただし、緊急の必要がある場合その他知事が特別の事情があると認める場合は、この限りでない。

（指定管理者の名称等の変更の届出）

第 10 条　条例第７条第２項の規定による届出は、指定管理者（名称・住所）変更届出書（様式第３号）を提出することにより行わなければならない。

（事業報告書の提出）

第 11 条　指定管理者は、毎年度終了後（年度の途中において指定を取り消された場合にあっては、その取り消された日後）３０日以内に、センターの管理に関する次に掲げる事項を記載した事業報告書を知事に提出しなければならない。

（１）事業の実施状況
（２）センターの利用状況
（３）業務にかかる経理の状況
（４）前３号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

（利用料金の還付の基準）

第 12 条　条例第９条第６項ただし書の知事が別に定める基準は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を還付することができることとする。

（１）天災その他第５条の規定により利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）の責めに帰することのできない理由によりセンターを利用できない場合で指定管理者が適当と認めるとき　条例第９条第１項に規定する利用料金（以下「利用料金」という。）に相当する額

（２）利用者が利用の申込みを取り消した場合において、センターの施設の利用状況及び利用形態に応じて施設の有効な活用に支障がなく、指定管理者が適当と認めるとき　利用の申込みの取り消しの時期に応じて指定管理者が適当と認める額

（利用料金の減免の基準）

第 13 条　条例第９条第７項の知事が別に定める基準は、次の各号のいずれかに該当する場合に、利用料金を減額し、又は免除することができることとする。

（１）天災その他緊急事態の発生により、避難し、又は待機する場所として、国又は地方公共団体がセンターを利用する場合で指定管理者が適当と認めるとき。

（２）次に掲げる者が運転し、又は同乗する自動車についてセンターの駐車場を利用させる場合で指定管理者が適当と認めるとき。

イ　身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条第４項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者

ロ　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和２５年法律第１２３号）第４５条第２項に規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

ハ　知的障害のある者と判定されて、療育手帳の交付を受けている者

（３）前２号に掲げるもののほか、利用者間の均衡を失しない範囲内において指定管理者が適当と認めるとき。

（転貸等の禁止）

第 14 条　利用者は、利用の承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に利用させてはならない。

（利用の承認の取り消し等）

第 15 条　指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの利用の承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止させることができる。

（１）センターの利用の申込みに偽りがあったとき。

（２）他の入館者に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。

（３）センターの建物若しくは設備を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとき。
（４）条例又はこの規則の各条項に違反したとき。
（５）前各号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

（入館の制限等）

第 16 条　指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。
（１）前条第２号又は第３号に該当する者
（２）指定管理者の許可を受けないで、寄附金の募集、物品の販売、商品、行事等の宣伝その他これらに類する行為をした者
（３）前２号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

（損傷等の届出）

第 17 条　入館者は、センターの建物又は設備を損傷し、又は汚損したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成６年１１月１１日から施行する。ただし、次項の規定は、平成６年１１月１日から施行する。

（大阪府立婦人会館条例施行規則の廃止）

２　大阪府立婦人会館条例施行規則（昭和５７年大阪府規則第２０号）は、廃止する。

附　則（平成８年規則第９号）

この規則は、平成８年４月１日から施行する。

附　則（平成９年規則第７５号）

（施行期日）

１　この規則は、平成９年１０月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則による改正前の規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後の規則で定める様式により作成した用紙として使用することができる。

附　則（平成１２年規則第２９号）

この規則は、平成１２年４月１日から施行する。

附　則（平成１３年規則第８８号）

この規則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則（平成１４年規則第２７号）

この規則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則（平成１７年規則第１４１号）

（施行期日）

１　この規則は、平成１８年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の際現に改正前の大阪府立女性総合センター条例施行規則（以下「旧規則」という。）の様式により提出されている申込書は、改正後の大阪府立女性総合センター条例施行規則（以下「新規則」という。）の様式により提出された申込書とみなす。

３　旧規則の様式により作成された用紙は、当分の間、所要の調整をした上、新規則の様式により作成した用紙として使用することができる。

附　則（平成２０年規則第１０２号）抄

（施行期日）

１　この規則は、平成２０年１２月１日から施行する

附　則（平成２１年規則第１２号）

（施行期日）

１　この規則は、平成２１年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の際現に改正前の大阪府立女性総合センター条例施行規則（以下「旧規則」という。）の様式により提出されている申込書は、改正後の大阪府立男女共同参画・青少年センター条例施行規則（以下「新規則」という。）の様式により提出された申込書とみなす。

３　旧規則の様式により作成された用紙は、当分の間、所要の調整をした上、新規則の様式により作成した用紙として使用することができる。

ドーン利用促進事業共同体

ドーン利用促進事業共同体の概要

１　設立目的

ドーンセンターの利用促進・施設管理部門への指定管理者制度導入に際し、財団とＮＰＯとによる事業共同体として指定管理者に名乗りをあげ、財団がもつ１１年の経験とノウハウ、ＮＰＯが持つ高いミッション（使命）と利用サイドに立った柔軟できめ細かい発想を生かす。これにより、指定管理者制度の趣旨である利用者サービスの向上と施設の効率的運用の両立を図り、大阪府における男女共同参画社会づくりの拠点施設であるドーンセンターの事業を継続発展させる。

２　構成員

○名　称　財団法人大阪府男女共同参画推進財団
代表者　理事長　時岡禎一郎
住　所　大阪市中央区大手前１丁目３番４９号

○名　称　特定非営利活動法人ＺＵＴＴＯ
代表者　理事長　津田　優子
住　所　大阪市中央区平野町２丁目６番－１号
※共同体代表者は財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事長

３　指定管理者指定年月日

平成１８年３月２８日

４　指定期間

平成１８年４月１日～平成２３年３月３１日（５年間）

５　共同体の事務所

大阪市中央区大手前１丁目３番４９号

６　主要事業

（１）ホール・会議室等の利用受付及び使用料の徴収業務
（２）施設、設備等の維持管理業務（日常清掃業務を除く）
（３）一時保育事業

７　共同体のあゆみ

平成 17.12. 1　共同体結成指定管理者に応募
同　17.12.27　指定管理者最優先交渉権者に選定
同　18. 3.28　大阪府から指定管理者に指定
同　18. 3.28　大阪府立女性総合センターの管理運営業務等基本協定を締結
同　18. 4. 1　業務開始
同　18.12.20　第１回構成員総会開催
同　19. 3.15　第２回構成員総会開催
同　19. 6.19　第３回構成員総会開催
同　20. 1.20　第４回構成員総会開催
同　20. 3.11　第５回構成員総会開催
同　20. 6.17　第６回構成員総会開催
同　21. 3.17　第７回構成員総会開催
同　21. 6. 9　第８回構成員総会開催
同　22. 3. 9　第９回構成員総会開催

８　ドーン利用促進事業共同体の組織体制

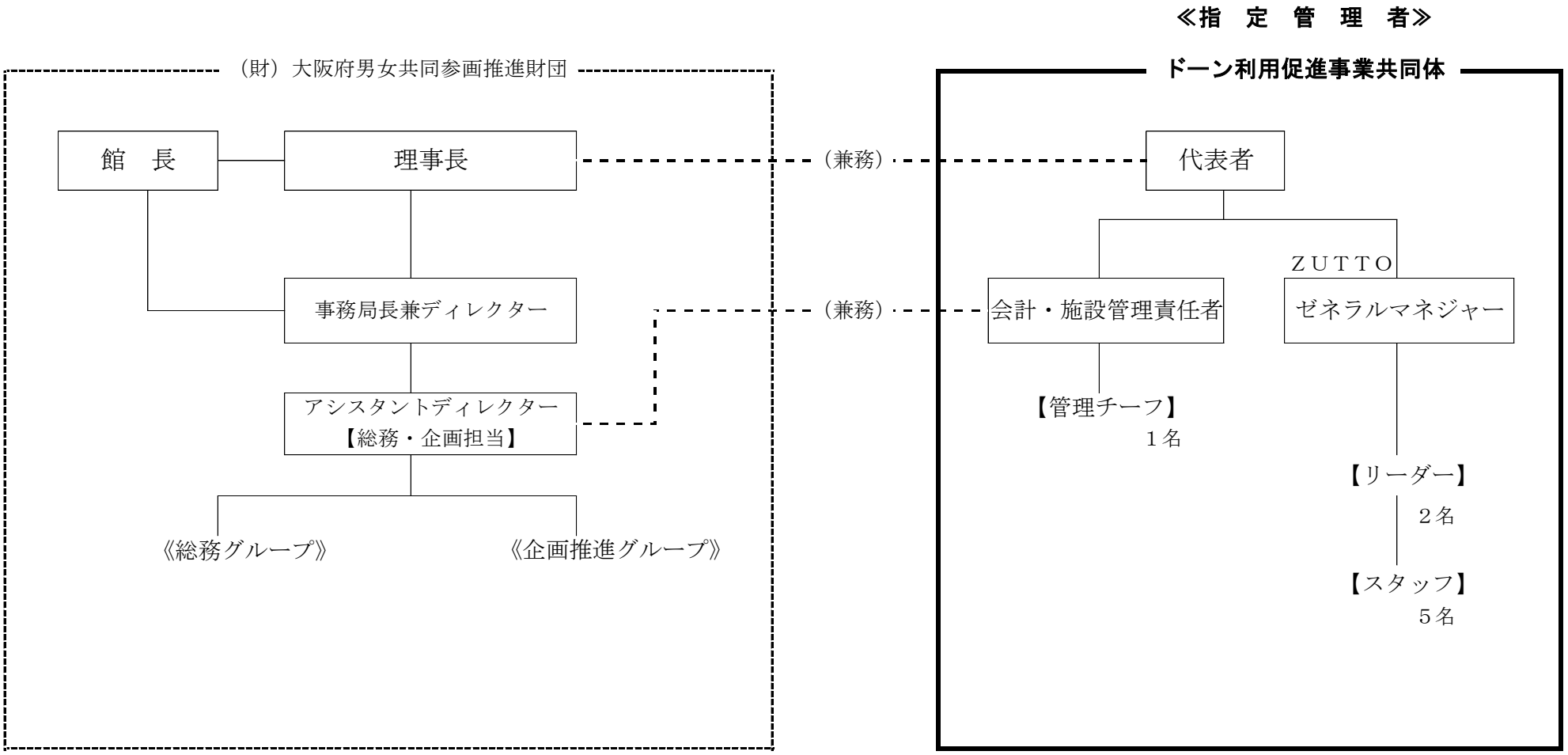

事　業　概　要

大阪府から指定管理者として指定されたドーンセンターの管理運営を行うとともに、府民にホールや会議室の貸出を行った。

1　来館者数

（単位：人）

	会議室等	ホール等	ﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ	視　察	その他	合　計	１日平均
４月	14,763	9,351	1,916	0	1,111	27,141	(25 日) 1,086
５月	11,789	8,150	1,784	0	995	22,718	(23 日) 988
６月	14,394	9,921	2,267	56	1,283	27,921	(25 日) 1,117
７月	15,948	8,324	2,179	20	1,361	27,832	(26 日) 1,070
８月	12,870	11,334	2,267	26	1,184	27,681	(26 日) 1,025
９月	14,795	9,715	1,883	0	1,314	27,707	(23 日) 1,205
１０月	15,506	12,560	1,968	9	1,306	31,349	(26 日) 1,206
１１月	16,450	10,000	1,786	24	1,163	29,423	(23 日) 1,226
１２月	13,032	10,000	1,195	1	872	25,100	(23 日) 1,091
１月	12,745	8,680	1,796	0	1,067	24,288	(23 日) 1,056
２月	15,617	10,500	1,950	0	1,218	29,285	(23 日) 1,273
３月	10,460	17,920	2,259	0	925	31,564	(25 日) 1,263
21 年度計	168,369	126,455	23,250	136	13,799	332,009	(291 日) 1,133
20 年度計	184,191	117,811	32,640	257	15,735	350,634	(293 日) 1,197

２　会議室・ホール等の貸出

男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女共同参画社会の実現、並びに青少年活動の促進や青少年の健全育成に資する目的をもって行う学習活動等の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸出した。

（１）会議室・ホール等の利用状況

①会議室等の利用率

	会　議　室　等　　(%)				ホール（%）	パフォーマンス・スペース（%）	合計（%）
	会議室	和　室	調理室等	小　計			
４月	64.0	50.7	43.5	57.5	61.3	26.7	56.3
５月	54.6	30.4	43.2	49.3	55.1	26.1	48.6
６月	57.8	34.7	36.5	50.2	58.7	33.3	49.8
７月	64.1	48.1	39.2	56.3	52.6	34.6	55.1
８月	56.5	41.0	38.5	50.4	69.2	38.5	50.8
９月	70.8	55.8	42.6	62.2	56.5	69.6	62.3
１０月	61.7	50.6	38.5	54.8	62.8	69.2	55.8
１１月	67.4	47.1	48.7	60.7	58.0	50.7	60.1
１２月	59.0	38.4	39.1	52.0	66.7	43.5	52.2
１月	63.7	43.5	34.5	54.3	50.7	36.2	53.4
２月	72.0	49.6	55.4	65.6	59.4	58.0	65.0
３月	70.9	54.7	53.3	64.9	56.0	37.3	63.2
21 年度計	63.5	45.4	42.7	56.5	59.0 ※87.9	43.5 ※60.1	56.0
20 年度計	66.7	57.9	46.9	60.9	64.3	38.0	60.0

※はホール、パフォーマンス・スペースを１日１団体により算出した利用率

②利用目的別比率

種　　別	目 的 内 利 用　　(%)					一般利用（%）
	男女共同参画				青少年	
	財団主催講座等	登録団体	その他	合　計		
会議室等	3.5	28.7	16.8	49.0	3.8	47.2
ホール	2.5	10.3	15.0	27.8	7.3	64.9
ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ･ｽﾍﾟｰｽ	8.4	11.1	8.7	28.2	3.1	68.7
21 年度計	3.6	27.2	16.4	47.2	4.0	48.8
20 年度計	1.1	27.9	17.3	46.3	―	53.7

③曜日別、時間帯別利用率

種　　別		午　前（%） (9:30～12:00)	午　後（%） (13:00～17:00)	夜　間（%） (18:00～21:30)	計（%）
会議室等	平日	45.7	68.8	43.0	52.5
	土曜	75.3	92.6	42.5	70.1
	日曜	65.8	91.5	15.4	57.5
	小計	54.4	76.9	38.1	56.5
ホール	平日	50.8	66.7	33.9	50.4
	土曜	78.4	90.2	60.8	76.5
	日曜	86.3	94.1	39.2	73.2
	小計	61.9	75.6	39.5	59.0
ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ･ｽﾍﾟｰｽ	平日	27.5	30.7	38.1	32.1
	土曜	62.7	76.5	41.2	60.1
	日曜	96.1	98.0	13.7	69.3
	小計	45.7	50.5	34.4	43.5
合　計	平日	45.1	66.9	42.4	51.5
	土曜	74.9	91.8	43.2	70.0
	日曜	68.1	91.9	16.4	58.8
	小計	54.3	75.7	38.0	56.0

（２）駐車場の利用状況

当センター利用者の方の利便性を高めるため、普通車９２台を収容できる立体駐車場を完備しており、平成２１年度１２，４０６台の利用があった。また、障害者の方は、利用料金を免除しており、２９１台の利用があった。

＜駐車場利用状況＞

区分	駐車台数	内減免数	一日平均	日数
４月	１，１４９	２７	４６	２５
５月	６４４	２１	２８	２３
６月	１，１１９	３０	４５	２５
７月	１，３００	３１	５０	２６
８月	９０４	１５	３５	２６
９月	９５６	２２	４２	２３
１０月	１，３０４	３２	５０	２６
１１月	１，１２９	３１	４９	２３
１２月	９６１	２４	４２	２３
１月	８１１	２０	３５	２３
２月	１，０９９	２０	４８	２３
３月	１，０３０	１８	４１	２５
21 年度計	１２，４０６	２９１	４３	２９１
20 年度計	１１，３８２	２４５	３９	２９３

３　グループ活動の支援等

ドーンセンターを定期的に利用するグループの活動支援と利用の促進及び交流を図るため、次のとおり施設の提供等を行った。

（１）グループロッカーの設置

グループが学習等の活動を行うために必要な物品を保管するとともに、グループ相互の情報交換場所として、センター内にグループロッカールームを設け、貸出を行った。

＜利用団体数＞　１１０団体・グループ（登録団体：９１、一般団体：１９）

（２）メールボックスの設置

各団体の活動に関する情報交換のための資料等郵便物の配達を受けるため、平成１４年１１月より、センター内にメールボックスを設け、貸出を行った。

＜利用団体数＞　１６団体・グループ

（３）ワークステーション等の運営

ワークステーションに印刷機等の機器類を設置し、団体・グループ等の自主的な活動のために必要なちらし・資料等の印刷やコピー、木工作業等の軽作業を行うことができる無料のスペースを提供した。

＜設置機器＞　印刷機、コピー機、紙折機、裁断機、製本機、木工電動工具

また、３階利用促進窓口においてＦＡＸサービス等を新たに始めた。

＜利用状況＞

	利用者数（人）	印刷機利用団体数	FAX、ﾒｰﾙ（PC）サービス件数
４月	３５９	１３３	９
５月	２５０	９５	８
６月	２２４	１１０	９
７月	２６６	１０４	１６
８月	１７５	９５	１４
９月	１３５	９０	１５
１０月	１４６	９８	２２
１１月	１４５	９４	２２
１２月	１１１	７５	１９
１月	１１６	８３	１４
２月	１２５	９１	１９
３月	１７０	１３１	２３
21 年度計	２，２２２	１，１９９	１９０
20 年度計	３，０７３	１，３５０	１１８

（４）情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報の交換が行えるよう、１階の情報交換プラザにおいてグループ・団体、行政機関等のちらしやパンフレット等を配布した。

	府庁関係	国・他府県	市町村	他の女性センター	自主グループ	合計
21 年度	４２７	１３４	９６３	５８９	１，４１４	３，５２７
20 年度	４９０	１１１	１，０８８	５５４	１，１６９	３，４１２

４　一時保育事業

子育て中の人々の社会参加を促進・支援することを目的として、ドーンセンターの主催事業への参加者や情報ライブラリー等の利用者を対象に「こどものへや」を設置し、一時保育事業をドーン利用促進事業共同体事業として実施した。

運営にあたっては、民間の保育運営手法を取り入れ、より一層の事業効果を高めるため、公募プロポーザルによって選定したＮＰＯ法人関西子ども文化協会との協働（委託）により事業の活性化に努めた。

（１）実施内容

①定期保育

情報ライブラリー等のセンター利用者を対象として、平成２１年５月から平成２２年３月まで、毎週木曜日（午前、但し２月～３月は午後も実施）に実施した。

＜保育時間＞　９：３０～１２：３０　１３：３０～１６：３０

②「こどものへや」の貸出

センター施設を利用する団体・グループが保育を実施する場合に、「こどものへや」の貸出を行った。

③保育協力者　３６名（平成２１年４月１日現在）

（２）「こどものへや」の利用状況

	主催事業			定期保育			貸出件数	合　計
	開催日数①	子ども数	保育協力者数	開催日数②	子ども数	保育協力者数	③	①＋②＋③
4 月	0	0	0	0	0	0	8	8
5 月	0	0	0	2	2	4	6	8
6 月	0	0	0	2	2	4	１１	１３
7 月	0	0	0	3	6	6	１２	１５
8 月	0	0	0	0	0	0	１２	１２
9 月	0	0	0	0	0	0	１３	１３
10 月	0	0	0	1	7	3	１１	１２
11 月	0	0	0	1	4	2	１３	１４
12 月	0	0	0	1	6	3	7	8
1 月	0	0	0	1	2	2	7	8
2 月	0	0	0	6	１５	１２	２２	２８
3 月	0	0	0	7	４４	２８	１８	２５
21 年度計	0	0	0	２４	８８	６４	１４０	１６４
20 年度計	3	1	6	８７	３４２	２２９	１６２	２５２